

強制と自主独立の間 - 日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境 (1949 ~ 55) - (1)

松村 史紀

はじめに

烈しい政治闘争は、それが成就してあらたな政権を生むときも、はたまた失意のまま敗れるときもひとしく歴史の評価は定まりがたい。ひとたび権力をにぎれば負の遺産も美談でおおい隠せるが、その力が衰退すれば無理も長くは続かない。過去の輝かしい功績もたやすく醜い負債に化けてしまう。一方、闘争に敗れた側は権力者の不当な弾圧や支配に最大の責任を求めておけば、みずからの正統性そのものは望みが成就するまで純粋なまま温存できる。それでも、手ひどい惨敗を蒙ったときには身内のなかに敗因を求めることは避けられず、特定の人物や勢力を糾弾することになる。権力者に屈することはもとより、無鉄砲な闘いに興じてもお、その重責はまぬがれない。政治闘争の命脈を保つためには欠かせないこの総括も、集団内部の主導権争いと無縁ではいられず、やがて同志のあいだに深刻な亀裂を生む。ここに定まった評価を期待することは難しい。

結局、政治闘争は成否にかかわらず、それをふり返ろうとすれば、目下の政治情勢と無縁ではいられず、党派じみた色彩をいやおうなく帯びてしまう。政治的立場の求めに応じて再構成した過去は、時代が移り、立場が改まれば、それに応じてすがたを変える。これはなんら新奇なことではなく、どこにでもある平凡な一風景であろう。

1950年代初頭、日本共産党（以下、日共）が経験した政治闘争もまた党派の色彩を拭いがたい現代史的一幕である。党内は分裂し、市井の不安を尻目に過激な闘争目標がかかげられ、おまけに国外の共産主義政党まで舞台裏にひかえている始末、文字どおり劇的な光景であった。しかし、情熱的で急進的な闘争もひとたび失速すれば、負の遺産に転じる（一連の問題を総称してふつう「50年問題」という）。あとに残されたのは党のあらたな指導体制づくりと過去の断罪である。みずからの正統性に傷が

つかぬよう記憶すべき過去を慎重に取捨選択するのが新指導部の常道だとすれば、その歴史観が不当だと詰るのが新指導部から距離をおくものの務めであった。

あらたな指導部はみずからの政治的立脚点を見定めながら、断罪すべき相手を選ぶことになる。当初、党内の一部に主たる責任を求めていたかれらも、やがて国外の政党にも批判のまなざしを向けるようになり、冷戦が終わるころにはその外国勢力と内通したとされるものにまで重責を問うようになった。20世紀末以降、党指導部は負の遺産にたいして三重の責任を追及している。まず重責を負うべきは中ソ両共産党である。終戦後、議会を通じた革命をめざすなど平和路線に徹してきた日共も1950年1月、コミンフォルム、ついで北京からその路線を批判され、強硬策をとるよう迫られる。そこで中国革命に倣い、武装闘争をめざすが結果は惨憺たるもの、だから外国政党の無骨な干渉主義こそ最初に責めるべき元凶だということになる。いわく、「コミンフォルム論評には、文面上、武装闘争の指示はありませんでしたが、実際には、これが、日本共産党にたいするソ連・中国合作の武装闘争のおしつけをめざす干渉作戦のはじまりとなった」のである。そこから得た教訓こそ「日本の党と運動の問題は日本共産党自身とその責任で決定し、いかなる外国勢力の干渉もゆるさないという自主独立の立場を確立したこと」である¹。ただ、外国の干渉主義を威勢よく非難するまでにはそれなりの時節を経ねばならなかった²。また、中ソはひとしく責任を負うべきだというのではなく、主たる責任はモスクワにあるとされる³。

つぎに非を打つべきは当時の党内主流派、とくにその領袖たる徳田球一とそれを支えた勢力である。かれらがいかに党内の規定をないがしろにして非民主的にことを進めたのかに非難が集中する。いわく、「徳田同志は…次第に家父長的個人中心指導の傾向

をつよめ」、「政治局、書記局の運営は、徳田同志の専決で推進されることが多くなった」。1953年に徳田が亡くなったこともあり、この問題が当初から標的にされやすかった⁴。また、徳田らの専断を際立たせれば際立たせるほど、当時の責任の大半をそこに求めることができるし、残された幹部としても政治闘争の正統性を温存できるというものである。

さいごの標的は冷戦の終焉とともにすがたを現した。前二者——外国勢力と徳田指導部——のあいだを取り持つように暗躍する内通者がいたという、戯画さながらの舞台設定である。このような物語が真剣に講じられるようになったのにはソ連崩壊後明るみにでた機密資料に拠るところが大きい。いわく、中ソの「干渉作戦で欠かせない人物とされたのが、野坂参三」そのひとであり、かれは「敗戦直後、スターリンによってひそかにモスクワに呼び寄せられ、赤軍情報部に直結するソ連の秘密の工作者として日本で活動するという密命をあたえられ」た⁵。野坂がどこまで内通者としての役割を自任し、それを全うしたのかについては必ずしも明白ではないが、ともかくも新資料によっていくつかの断片が拾い上げられ、それが一部つなぎ合わされて像を結んだというに近い。ここには憶測の域を出ないところも残されてはいるが、結論だけはあくまで断定的である。「モスクワの計画では、日本共産党に武装闘争方式をおしつけるさい、その中心となって日本共産党の指導部内で活躍すべき人物は、やはりモスクワへの忠誠度のためされている工作者野坂以外にはありませんでした」⁶。

さて、このような三重の責任追及は現に政治活動にたずさわる一政治集団の総括というべき性格のものであり、現実の組織運営や政治方針と無縁ではなく、学術上の厳格性をそなえた歴史観とはおのずと袂を分かち。それだけに、その方針に与しないかつての同志からは鋭い刃を向けられる。

その批判をこと細かく精査すれば際限ないが、その後党内の指導体制を固める宮本顕治（とそれに連なる勢力）もまた「50年問題」の責任からは逃れがたいという評価ではおおむね一致している。たとえば、宮本は1950年から翌年にかけて徳田主流派が北京流の武装闘争路線を強行し、じつに1955年7月の第六次全国協議会（以下、六全協）まで党内は分裂に陥っていたというが、実情はその限りでは

ない。すでに1951年10月の第五次全国協議会（以下、五全協）で党内の統一はおおむね回復していたのだから、宮本らもまた武闘路線にたいして一定の責任を負う立場にいるというのが批判の一例である⁷。

さて、かつての黨員や関係者による日共批判は詳細な史実をとどめた作品も数多く存在し、その点では重要な功績であることに疑いはないが、やはり党派的色彩からは逃れがたく、現指導部への非難は仮借ない。また、その多くが日本語文献に依拠していることもあり、ひろく国際的な視野で論じているとは限らない。とりわけ中ソ両党による干渉主義の件はもはや所与のものとされ、その実態を解明することそのものに熱心なわけでもない。

冷戦終焉後、クレムリンの機密資料や中共の公開資料を利用した作品が登場するようになり、歴史研究者が中ソ両党の干渉についてやや本格的に論じるようになった。ただ、この場合もやはりモスクワと北京、とくにスターリンが日共に武装闘争という急進路線を強要したことが問題の元凶であったという解釈はゆるがない。それでも論争が残されているとすれば、中共がこの問題にどれほど積極的に関与したのかという点である。あくまでもスターリンが独断でことを進め、北京はそれに従うほかなかったというのが、この分野で最も詳細な研究を発表してきた中国人研究者のいわば公式見解である⁸。一方、中華人民共和国成立前後、劉少奇をはじめ中共幹部はみずからの武闘路線をアジア地域に広げることに熱心であったのだから、日共の路線転換にたいしても積極的な役割を演じていたのだとする解釈もある⁹。

さて、ごく短期間のうちに従来の平和革命路線をかなぐり捨て急進的闘争に走ったくらいだから、日共の路線転換は中ソ両党からの外圧なくしてありえなかったはずだというのが日共内外を問わず、ひろく流布している解釈ということになる。これが事実の一端であることに違いはないが、ものごとの全容を照らしているとも限らない。たとえ外界の圧力が逃れがたいほどに強くとも、みずからの意思をことごとく奪われ、挙動のすべてを制止されるようなことでもない限り、能動的に判断し、行動する余地が消えてなくなることはないだろう。

当時、共産世界の領袖スターリンの権威がたとえ陣営内を圧倒していたとしても、日共が自主的に判断し、行動する余地がまったくなかったというのま

た極論である。いくらか再考する余地はあろう。

ひとつは「自力更生」の原則である。1940年代末、アジア大陸でひととき異彩を放つ共産主義者が勃興したことでスターリンに新しい構想がめばえた。欧州情勢に没頭するモスクワにとって、アジアの革命事業は手に余るため、中共にその指導役を任じることにしたのである。しかし、これは北京にとっても荷が重く、けっして安請け合いできる仕事ではなかった。内に内戦の残務処理をかかえ、新体制の整備だけでも苦勞が絶えないところ、外に西側の先進大国との闘争をひかえ、しかも貧弱な連絡体制しかもたない近隣の共産主義政党にたいして指導と援助をあたえねばならなかったからである。当時、中共幹部は中国人民の革命路線——武装闘争——こそ植民地・半植民地の主要な闘争方式だと誇りはしたが、現地の革命勢力が外部援助に依存することなく、あくまでも「自力更生」で闘いぬくようにと説いた。自力更生を「主」、外部援助を「副」とせよというこの教えは、戦後中共自身、モスクワから非公式に援助を受けながらも、手厚い庇護を受けることなく革命を進めたという経験に根ざしている。隣国の同志に厳しい注文をするにしても大規模な援助をあたえるのが難しいことから、北京としては兄弟党にたいして現地の条件を慎重に見定めて「自力更生」の路線を歩むよう説くほかなかった。最大の責任を負ったインドシナにたいしてさえそうであったのだから、日共への姿勢も推して知るべしであろう¹⁰。

つぎに日共独自の判断や行動についても再考されてよい。1950年1月、コミンフォルムや北京からの批判を受けて日共内部はみごとに分裂するが、党内不和は以前から潜在しており、その亀裂の根源をもっぱら外圧に求めることには無理がある。兄弟党の批判を受けるまえから、のちの武闘路線——中核自衛隊づくり——に連なる構想をいまだ日共幹部もいたし、その後武闘方針を固めたときでさえ、北京流の革命路線を闇雲に直輸入したわけではない。文書を仔細にながめれば、たとえそれが不十分であったとしても、日本現地の条件を見定めようとする努力をそこに認めることはできる。少なくとも短期的にみれば、中共と寸分たがわぬ暴力革命をめざすというのではなく、みずからの境遇に応じた目標や戦術を立てようとはしていただろう。さらに、一瞥すれば外圧が日共の手足を縛り上げたかのような印象をあ

たえるが、その実、党内各派は内部の覇権争いを有利に進めるために外圧という「国際的権威」を巧みに利用していたこともまた事実である。

さいごに再考すべきは、いずれの政治問題にもつきまとう時間と空間の制約条件である。こと「50年問題」に関する限り、ふたつの局面でこの制約が顕著にあらわれた。まずモスクワや北京という異国の地と本国とのあいだで意思伝達するさいに生じる時空の障壁である。北京-日本間の伝達はおもに密航など限られたルートに拠るほかになく、最高機密の文書ともなれば輸送さえ難しく、ときに暗誦するなどして伝えられた。のちに日共主流派の北京支部がラジオ放送を始めるが、当然ながらこれは公式路線の宣伝には役立っても、機密事項の伝達には不向きであった¹¹。またスターリンの最終決済を得るためには日中両党そろってモスクワに詣でるしかなかったが、現地の交渉も遅々として進まず、数ヶ月を空費するというありさまであった。モスクワの最終決定が本国に伝えられるまえから日共本部では軍事方針を準備しておかねばならず、ここに独自の判断や行動が生まれても不思議はなかった。

もうひとつの局面は日共内部に生じる時空の壁である。そもそも不慣れた武装闘争に手を出したこともあり、形式だけはなんとか取り繕うが、実態はごく未熟な地下組織を通じて意思伝達がはかられた。指導部の指令が末端の活動家に迅速かつ正確に届けられる保証はどこにもなく、各地で誤解と混乱が生じた。ときに中央の意に沿わない判断や行動がみられたが、うまく統制できるだけの指揮系統もまた成熟していなかった。

さて、一方では中ソ両党による日共批判が「50年問題」を引き起こす契機にはなっただろうが、他方では日共の自主的な判断や行動がなければ、武闘方針を漸次実行することもまた難しかったろう。日共の「50年問題」は外圧による強制と完全な自立路線、その両極のあいだのいずれかの地点に位置するものであったといえる。史的経緯をたどりながら、その位置を探るとするのが本稿の目的である。

ただ、敏感な政治問題ゆえに避けて通れない難題もある。史料的制約はその最たるものである。中ソ両共産党の関連資料はごく断片的にしか公開されておらず、その全容を照らすには遠くおよばない¹²。日共も関連資料を公刊しているが、軍事方針に関わ

る機密文書はことごとく削り落としている¹³。当時非合法的な媒体を介して発表された文書であれば集積できるものも多いが、党指導部のありようを伝えるには十分とはいえない¹⁴。当時の機密文書が人知れず処分されたのか、光の届かぬ場所でひっそり眠っているのかさえ判然としない¹⁵。近年刊行された『戦後日本共産党関係資料』（マイクロフィルム版）には占領期の日共中央委員会議事録、中央から地方への指令・通達〔1945-55年。1950年以降は地下組織のものも含む〕などの史料原典が収録されており、稀少価値は高い¹⁶。ただ「軍事方針」の決定から実施にいたるまでの細かいやりとり、さらには日中ソ三党間で交わされた意思の疎通（とくに当時北京におかれた徳田主流派の党在外支部に関わるやりとり）ということになれば、その原資料を入手することは至難である。

わずかながらも拾いあげた断片をつなぎ合わせるには当事者の回想は欠かせないが、ここにもひとつの陥穽がのぞいている。当事者でなくてはできごとの細部を知りえないが、関係者であればあるほど政治的立場、人間関係、はたまた利害関心に強く拘束されるため、なにがしかの偏向からは逃れがたい。特定の人物を糾弾したり、自身の過誤を取り繕うためになされた追憶はいたるところ誇張や自己弁護で脚色されている。その色を薄めるための史料批判は欠かせないが、そもそも真相が分からないのだからこの作業にもおのずと限界がある¹⁷。それでも政治史の舞台をいづれど人物たちが限られた時間・情報のなかで固定観念にしばられつつ、つねに決断を迫られていたという常識は、当事者の選択を冷静に判断するうえでの一助にはなろう¹⁸。第一次世界大戦の歴史から導かれた箴言——「政治家はみずからの兵器の囚人となった」——は、まさに歴史の舞台におどる権力者が自由に力をもてあそんでいるようにみえて、その実それに囚われ、身動きがとれなくなるさまを簡潔に表現している¹⁹。日共の「50年問題」もまた程度の差こそあれ、いずれの登場人物も歴史の流れから自由ではありえなかつただろう。それでもなお一部の人物や勢力だけに責任を求めるとなれば、特定の政治活動に利することはあっても、歴史の視野を大きく狭めることになろう。

I ある対照？ ——平和路線と武闘路線

1 日共の平和革命路線

1940年代末、東アジアの共産主義運動に「ある対照」が生まれた（ようにみえる）。極東の島国では共産主義者がおもに議会工作など平和手段をつうじて闘争していたが、アジア大陸で新政権をうかがう共産勢力は武装闘争をまじえた暴力革命を成就させつつあった。闘争の規模や勢いという点でも両者の対照はきわ立っているようにみえた。

とはいえ、最初からそうだったわけではない。終戦後しばらくは、モスクワの意思を反映しながら日中両共産党ともに武闘路線を脇へおきながら、平和交渉の道を模索していた。スターリンが蒋介石との交渉に応じるよう毛沢東を急かしたことは有名である²⁰。一方、日本の共産主義者も平和革命路線を選ぶ。後年の展開を知るものはこのときかれらが下した選択を手厳しく詰るが、当時かれらがおかれた境遇に鑑みれば、事態はそれほど単純ではない。

対日占領事業を一手に引き受けたのは事実上、米軍であったが、その米国自身が戦前日本の体制を変革することにしばらくは熱心であった。また実態はともかくも、1946年初頭からはソ連も対日占領に一部関与する制度上の機会を得ていた²¹。当時、モスクワは慎重ながらも、その制度（対日極東委員会）をつうじて「日本のあらゆる民主的政党・組織の代表者からなる政府の創設」をめざすなど平和革命の道を想定していた²²。このようなモスクワの意向から離れて、日共の革命路線を理解することは難しい。

幹部のひとり、野坂参三は終戦後、延安からの帰国前モスクワに極秘に入り、現地でポノマリヨフ〔党中央委員会国際情報部〕らと面会した。そのさい野坂は相手側の国家保安人民委員部、赤軍参謀本部総謀報局それぞれと今後秘密裡に連絡をとることを確認したほか、「日本が民主主義国になることに関心」をもっているとポノマリヨフらから聞かされた²³。帰国後、野坂が実際に東京駐在のソ連当局者と面会していたことは断片的に知られるが、ある党員はその事情をより鮮明に物語る。いわく、その党員は「四九年の初頭から」「書記局事務として本部勤務の毎日を送ることになったが、驚いたことに、野坂は密かにGHQ通いをつづけ、同時に『アカハタ』の高橋勝之を使って連日のようにソ連大使館内のソ

連共産党組織と連絡をとっていた」という²⁴。1949年秋ころまでは、モスクワも野坂らの革命路線を支持ないし黙認していたとみられる²⁵。

ただ、議会をつうじた平和革命路線——いわゆる野坂理論——が定式化されるまでにはいくらか紆余曲折があった。戦後日共の基本路線は再刊『赤旗』10月20日付巻頭に掲載された論説「人民に訴う」のなかに凝集している。同文書は徳田球一、志賀義雄が獄中で認め、終戦後釈放され10月10日付で発表したものであり、おもに三つの特徴がある²⁶。

ひとつは米進駐軍による日本民主化に期待していることである。いわく、「ファシズム及び軍国主義からの世界解放のための連合軍隊の日本進駐によって日本に於ける民主主義革命の端緒が開かれた」のだから、「米英及び聯合諸国の平和政策」を「積極的に」「支持する」。もうひとつは天皇制の打倒である。いわく、「我々の目標は天皇制を打倒して、人民の総意に基く人民共和国政府の樹立にある」。さいごに「目標を共にする一切の団体及び勢力と統一戦線を作」とする²⁷。ただ、この統一戦線は「広汎な」勢力からなるものではなく、「共産党の影響下にある一部の大衆団体」だけを相手にするという社会ファシズム論の立場に立つものであった²⁸。

米国の占領統治を歓迎したうえで天皇制打倒に力点をおくこの流儀は、いわゆる「三二年テーゼ」に基づいている²⁹。同テーゼは「日本の支配体制を、絶対主義的天皇制、地主的土地所有、独占資本主義の三つの要素の結合と特徴づけ」ながらも、とりわけ天皇制が後二者の利益を代表し、「絶対的性質を保持している」とみる立場である³⁰。長らく獄中にあった徳田ら幹部がほかでもなく連合軍の助けによって釈放されたばかりでなく、戦時中の闘争相手——大日本帝国の支配層——が連合軍のまえに敗退し、ようやく進駐軍の占領下に変革されようとしているその情勢下、このような認識をもつに至ったことはむしろ時代の流れに沿うものであったろう³¹。その後、占領当局の政策が「逆コース」に入るにおよんで、「占領軍による『解放』と『民主化』の限界性」が最初から無視されていたと責めたり、GHQに「ある種の幻想」を懐いていたなどと悔恨する態度には「あと知恵」の痕跡をとどめたところも多く、当時の実情を照らしているとは限らない³²。

また国内の獄中で多年を過ごした幹部にとって、

戦時中、コミンテルンの執行委員をつとめ、延安など国外で長く暮らした野坂参三の国際的威光は脇へおいやれるほど弱いものではなかった。事実、1946年1月12日、野坂帰国は党内外の耳目を集めた。どうやら天皇制や民主戦線をめぐる立場が徳田ら執行部とは異なるようだとするもっぱらの伝聞にくわえ、国際経験豊かな野坂が「世界の共産党首脳の意向を体して帰ってくるであろう」という判断がそのときあったからである³³。徳田はその野坂に譲るところは譲り、天皇制打倒の方針をすこし鈍らせたほか、中央委員に野坂の名を連ねることまでした³⁴。ただ、徳田の指導体制そのものは第五回党大会2月24~26日]を経てもなお揺らぐことはなかった。

というのも、このとき定式化された「占領下の平和革命」論そのものは「人民に訴う」以来持ち続けてきた占領軍認識をひきついでからである³⁵。また組織の点からみても徳田の指導体制は明瞭であった。同大会閉幕の翌日、中央委員会総会にて徳田は書記長に選出されたが、かれは野坂、志賀義雄とともに新中央部のなかに「三頭政治」を築いたほか、みずからの「片うで」となる伊藤律を書記局にひき入れることで「中央をおさえるかたち」となった³⁶。なによりも「組織活動指導部」が新設され、徳田はこの「組活」をとおして「直轄指導を始める」ことになった³⁷。かれのみるところ、「従来専門部は政策決定機関よりも、分立的に組織的活動を行い、その結果政策立案は総合的立場より行われず、活動上の連絡は無く、又各部別にオルグを持って」いたため、このさい「新組織」をつくってその弊害を解消しようということであった。そのため自身が「全国オルガナイザー」の任にあたることになったのである³⁸。

徳田が指導体制を固めるのと並行するようにして、「平和革命論」が定式化されていくことになった。その原型は第五回党大会の宣言草案のなかにある。まず「日本共産党は、現在進行しつつあるわが国のブルジョア民主主義革命を、平和的に、かつ民主主義的方法によって完成することを当面の基本目標とする」と謳い、つぎに「党は暴力を用いず、独裁を排し、日本における社会の発展に適用せる民主主義的人民共和政府によって、平和的教育的手段をもってこれ〔社会主義制度への発展〕を遂行せんとする」と告げる。これはブルジョア民主主義革命、

社会主義革命いずれの段階においても平和的にことを運ぶという宣言にはかならない³⁹。この草案は若干の字句訂正をへて『アカハタ』（3月26日）に掲載されるが、この占領下の平和革命論は当時党内指導部で公然たる異見を差しはさむものがいなかった「共通見解」であると後年いわれるようになった⁴⁰。

実際、党大会のあと日共中央は「連合軍進駐軍」が「わが国の専制主義・軍国主義と、これらの勢力を消滅するとともに、平和と民主の日本建設を援助する目的をもち」、これはポツダム宣言などの「公約するところ」だと明言していた⁴¹。この論理の立役者である野坂は、当時立て続けに党機関紙『前衛』あるいは『毎日新聞』紙上で革命論を説くが、「平和革命論」という言葉そのものは高沖陽造編著『平和革命論』（1946年9月）により定着したとされる。また、自著『日本民主化のために』（1948年）のなかで野坂は「平和的方法による革命の道——これは、マルクス・レーニン主義の日本化である」という一節を挿入するにまで至った⁴²。のちの展開からみれば大胆きわまりないこの表現も、当時の情勢のもとでは必ずしもそうであったとはいえない。

平和革命論の見通しを曇らせるできごとが生じてもお、日共中央はこの論理を公式に取り下げるまでには至らなかったからである。その好例がいわゆる「二・一ゼネスト」である。「占領期最大の労働争議」ともよばれる全官公庁共闘の一斉ストライキが1947年2月1日に決行予定であった。しかし、その運動が盛り上がりを見せるなか、GHQはしだいに態度を硬化させ、1月31日、ついにマッカーサーが「ゼネスト禁止令」を発するに至る。約400万人の勢力にふくれあがった「二・一ゼネスト」も不発に終わり、日共は各単産の単独ストライキを続けるよう訴えるほかなかった⁴³。直前、徳田はあるGHQ要人から「GHQではスト禁止とも黙認とも未だ決まっていない」という情報を得て事態を見守っていたが、ゼネスト禁止令が出たあとこぼれ漏らした。「[組合が] 割れなきや、鉄砲玉くらってもストを打てるが、割れたら元も子もなくなる。退くとなったら、混乱して敵に挑発されないよう、立派に中止すべきだ」⁴⁴。その後、日共中央はマッカーサーの声明が「ゼネストを中止すべきことを通告したのであって、合法的な目的貫徹の為の行動の自由を制限したのではない」と宣言し、占領下の合法的闘争が依然有効であることを印象づけ

た⁴⁵。

占領当局の強硬策のまえに労働運動が屈したという事実は拭いがたいものであったが、この経験は「全面的に総括」されることなく⁴⁶、平和革命論がなおも維持された⁴⁷。1947年6月5日、第四回中央委員会総会に提出した草案のなかで野坂はやはりこううたえていた。「世上には、党が今なお暴力革命方針をとっているかの如き悪意の宣伝を行っている」。「議会外の大衆活動と結合することによって、議会を通じて、民主的方法によって政権を掌握し、民主人民政権を樹立し、かくして、民主革命の完遂と社会主義革命への移行を実現する可能性も生まれてきた」⁴⁸。これはのちにコミンフォルムから「野坂理論」と批判される代物だが、当時「これらの一連の報告は、政治局でも中央委員会でも、まったく異論なく承認された」とされる⁴⁹。

むしろ中央幹部がこのとき警戒していたのは占領軍と不用意な衝突に入ることであり、あくまでも闘争相手を日本政府に絞るべきだと慎重な構えをみせていた。当時、書記局は地方に宛てつぎのように通達している。「最近、前衛同盟その他反動勢力は、わが党と連合軍とを対立させようと、しきりに挑発を策している」。「十分に心がけるべき」は「連合軍の諸政策に対しては批判をさし控えること」、「国際問題については、日本が現在おかれている立場から微妙をきわめているから取扱わないこと」、「すべての問題を国内における階級闘争に集中すること」⁵⁰。とくに選挙戦のまえともなると神経は過敏になり、「全党員は国際問題の解説に特別注意せねばならぬ」、「日本政府の政策の批判追及に重点をおく」よう地方党員に釘を刺すというありさまであった⁵¹。

1948年2月以降、日共は社会党との統一戦線をよびかけるようになるが、少なくともモスクワも1949年2月まではこの「社共同方針」を支持し、平和革命論を黙認していたようである⁵²。なにより現実の情勢がこの流れをあと押しするような展開をみせた。

1949年1月23日、総選挙（衆議院）の結果、日共は大きく躍進した。社会党は大敗して議席を111から48に激減させたが、共産党はといえば前回約100万票を得て4議席占めていたところ、今回は約298万票に支えられ35議席を得ることになった⁵³。このとき日共は「大衆の階級意識が成長し、

革命の為の主体的条件が大きく成熟したものとみなした⁵⁴。実際、党は「この総選挙でわが党によせられた重大な革命への期待にたいし、いっさいをささげて奮闘することを全党あげてここに誓う」と声高に宣言していた⁵⁵。野坂自身もまた「政権の問題が今日ほど我々の身近かに来ていることはなかった」、「国会外の大衆の力が土台であることには変りはないが、それだからといって国会内の闘争がわれわれの政権獲得闘争のためにもっとも重要な位置の一つをしめていることをみのがしてはならない」として、これまで以上に議会を主舞台にした「民主人民政権」の樹立に意欲をみせていた⁵⁶。その後、第15回拡大中央委員会総会〔6月18~19日〕にて野坂は「平和革命論」をふたたび前面に押しだし、同会はこの基本方針を再確認した。徳田もこの席で民主自由党を九月までに倒さねばならぬ」と語るなど、いわゆる「九月革命」説——1949年9月に人民政権を樹立するという説——をあと押しするような言動をみせた⁵⁷。総じていえば、終戦後の占領下、日共の基本路線が平和革命論を軸にして推移してきたことは否定しがたい。

2 中共の武装闘争路線

終戦後まもなく国民政府との協議に見きりをつけ、戦場での闘争に邁進した中共は、当然ながらその戦果をあげるにしたがって、みずからの路線にたいする自信を深めていくことになった⁵⁸。それと軌を一にするようにして野坂参三の平和革命論にも異論を唱え始める。

1949年1月末、北平〔北京〕入城を目前にして河北省石家庄市の市街地から90キロちかく離れた西柏坡に身を寄せていた中共幹部のもとにソ連共産党中央委員会政治局員 A.I. ミコヤンが極秘に訪れた。両党幹部が1週間をこえ連日にわたって濃密な議論を交わすというこの異例の席で毛沢東は日共の問題にもわずかに触れている。

いわく、「最強の共産党は北朝鮮、インド、中国のそれであり、このあとに日本共産党が強い勢力として入ってこよう」。「1946年、日本共産党政治局員・岡野（野坂参三）が議会の闘争によって政権を獲得できるという誤った見方をもったことをかれら〔中共〕は知っている。日本共産党政治局員の大半は、この見かたに反対した。最近、日本共産党の立場は改

善している。日本では人民のあいだに反日（反米の間違ひ—脚注）感情が高まっているが、日本のブルジョアジーは米国を支持している⁵⁹。

野坂の平和革命路線を手厳しく批判する毛ではあるが、このときふたつの点については日共を評価していたともいえる。ひとつは政治局のなかで野坂流の平和路線はあくまでも少数派だということである。これは表向き不正確な評価には違いないが、後述するようにあながち誤認ともいいがたい。1947年末までに徳田らは秘密裏に野坂路線への批判を強めていたからである⁶⁰。もうひとつは日共の政治勢力をけって弱小のものとはみておらず、最近では改善さえみられると観察していることである。1949年1月下旬の総選挙で日共が躍進したという情勢をいくらか重くみていたのかもしれない。

ただ、アジアにおいて革命運動を推進するという場面においては、先進工業国たる日本をどのように位置づけるべきか、中共幹部に確たる立場があったともいいがたい。

たとえば、ミコヤンが「中国共産党をリーダーにした東アジア諸国の共産党、情報局を創設すべきである。第一期には中国、日本、朝鮮の三共産党からそれを構成すべき」だと論じたところ、毛はこれをそのまま受け入れず、最初は「中国、朝鮮、インドシナ、フィリピンの共産党代表から局を構成するのが目的に適っている」として、日共を初期成員の候補から外した。「日本共産党に関しては、共産主義運動全体における比重がいまのところ大きいばかりか、われわれは日本の共産主義者と関係を持っていない。日本共産党の局への参加については、あらかじめ先方と意見交換をして同意を得ておかねばならない」と語る毛の歯切れは悪く、態度を決めかねているようにもみえた⁶¹。

それから半年足らず、ユーラシア東端によろやく新政権が生まれるというその前夜、モスクワを極秘に訪れていた劉少奇にたいしてスターリンはこう指南した。「あなたたちは東方と植民地・半植民地諸国の業務をたくさんこなし、東南アジア各国と緊密な関係を築き、この分野であなたたちの役割と影響力を大いに発揮」せよ。このときモスクワが中共にたいして主導権を発揮してほしいと求めた地域の主舞台はおそらく東南アジアであっただろう⁶²。日本がそもそも視野に入っていたのかどうかさえ疑わしい

が、それを判断できるだけの証拠に乏しい。また劉少奇がこのときどのように応じたのかということになると、具体的なことを知る術はほぼ皆無であるため、のちの展開から事情を推し測るほかない。

新政権誕生後まもない1949年11月中旬、中共は北京にて大型の国際会議——世界労連アジア・オセアニア会議——を主催し、平和革命路線とはまるで相いれない武闘路線を高らかに掲げた。のちに「劉少奇テーゼ」とまでいわれた劉による開幕の辞は、中国人民、毛沢東の路線である「武装闘争は多くの植民地・半植民地の民族解放闘争にとっての主要闘争方式である」という有名な一節を含んでいた⁶³。この武闘路線をとるべき範疇のなかに日共が入っているのかどうかについては議論が分かれるところであるが、すくなくとも名指しされることはなかった⁶⁴。むしろこの曖昧な態度にこそ、中共自身の躊躇や迷いがみえてよ。

その後、中共は一方では武闘路線を誇りながら、他方では日共にたいする姿勢を鮮明に打ち出すことなく、1950年1月6日——コミンフォルムによる野坂批判の日——を迎えた。コミンフォルムの論評〔以下、コ論評〕は舌鋒鋭く、相手の苦境をすこしでも慮るという態度からはほど遠い、いくらか手荒な難詰であった。

まず、日本のあらゆる民主勢力がとるべき姿勢が反米闘争にあることを説く。「日本の独立、民主主義的平和愛好的日本の建設、公正な講和条約の即時締結、アメリカ軍の日本からのもっとも早急な撤退、諸民族間の恒久平和の保証のために、決定的闘争をおこなわねばならぬ」。つぎに、この姿勢にもとる勢力が日共のなかにいると宣告する。いわく、「日本共産党の若干の活動家の行動は、これらのもっとも重要な任務を着々と遂行する方にむかっていない。かれらはこの綱領を理解せず、国内につくりだされた複雑な状態のもとで、日本の勤労者にまちがった方向をあたえている」。そして、その典型こそ野坂であるというのがこの論評の主旨である。いわく、「日本共産党の有名な活動家野坂(岡野)は、日本の内外政治情勢を分析するにあたり、戦後の日本には、占領支配の条件のもとでさえ社会主義への平和的移行を実現するために一切の条件がそなわり、それが、『マルクス・レーニン主義の日本の土地への帰化』であるかのように証明している」。この

野坂提唱の「新理論」は「労働者階級に縁のない、反マルクス主義的、反社会主義的『理論』の日本版にすぎない」、「あきらかに、野坂『理論』は、マルクス・レーニン主義とは何の共通点もない」⁶⁵。

早晩、米国が対日単独講和を成り立たせ、日本を同盟国として組み込むという可能性が濃厚になるなかで、いつまでも占領下の平和革命を夢想するのは愚である、すぐにも決然たる反米闘争に転じよというのがその主旨であろう。日共をとりまく外部環境に鑑みれば正論ともいえる論評には違いない。ただ、野坂らが事前に駐日ソ連代表部からこのような訓告を「明示的に」受けていた形跡に乏しく⁶⁶、その主旨はともかくも徳田らには批判の流儀があまりに無骨であると映じた⁶⁷。

この論評をだれが、どのような経緯で執筆したのか現在にいたるも不明な点が多いが、スターリンの意思を離れて公表されたとは考えにくい⁶⁸。また基本的な認識ということではいえば、一年ほどまえ毛沢東がミコヤンに伝えた野坂批判と相通ずるところがあるため、中共も「コ論評」を支持する立場にはあった。ただ、野坂批判を公表するにしてもいくらか慎重にことを進めようとしたのか、中共の姿勢には三重の自制がうかがえる⁶⁹。

まず、おのれの理解に限界があると遜るのを忘れて、「われわれは日本共産党の文献をたくさん読んではいない」と断りを入れた。中共にとって、これはたんなる謙遜というにとどまらず、実情に近いものであったろう⁷⁰。

つぎに、「コ論評」の直後からモスクワの援護射撃に回って日共批判を急いだわけではなく、まずは徳田ら日共中央政治局の初動——1月12日『日本の情勢について』に関する所感』の公表——を見届けた。その初動に不満を覚えたあとでようやく、その初動にたいして批判をくわえた。この迂回的な批判戦術はなにを意図しているのか。まず野坂批判そのものの責任は「コ論評」にあずけ、これを追認するという姿勢に徹する。つぎに自身はあくまでも間接的な野坂批判にとどめ、「コ論評」を受け入れない日共指導部の姿勢を責める。こうすれば、共産世界の領袖たるスターリンの権威を尊重することができるし、日共批判の主たる責任もまたモスクワに負わせることができる。

いわく、「日本共産党中央政治局はすでに1月12

日声明を発表し、野坂の誤りが『すでに克服された』と表明するとともにコミンフォルム機関紙の批評が日本共産党の境遇を『考慮に入れていない』とみて、この評論の結論に同意しなかった。「もしこれが正確[な情報]ならば、日共政治局のこの理解と態度は不正確かつ不適當である」。「近く招集される日共中央総会[拡大中央委員会]が正しい理解に達し、この態度をあらため、野坂の誤りを糺すために適切な措置をとるよう、われわれは希望する」。

さいごに、議会における闘争を一部容認しつつも、議会外のそれと合わせて闘うことを求める。「劉少奇テーゼ」たる武装闘争方式は、軍事組織の未熟な日共の身の丈には合わないと理解していたのか、これを直接求めた形跡はない。いわく、「いかなるブルジョア統治の条件下においても、今日の日本のように米帝国主義の統治下にあるならなおさら、勤労人民が政権を求めて争えるのは厳しい革命闘争においてほかにない。この闘争において議会は補助的手段として、つまり敵の演壇を暴露するためにしか使えない」。

さて、自制的態度を演出するため、幾重にも工夫をこらした北京の論評であったが、コミンフォルムという国際的権威を追認したことの意味は重く、これに面食らった徳田ら主流派はいよいよこれまでの路線にたいする自己批判を迫られることになった。

これだけみれば、1950年1月、東アジアの共産主義運動にあたかもひとつの対照が生まれたかのような印象を与える。かたや大陸の共産勢力は武闘路線などを勝ち抜いて執権党の座を占めているが、こなた島国では平和革命路線に汲々とする共産政党が兄弟党から手荒い批判にさらされていたからである。

これが史実の一端を照らしていることに疑いはないが、対照がはっきりしているだけに史実の細部を切り落としていないとも限らない。さらにいえば、これは強硬路線とは無縁であった日共が国際的権威という外圧のもとで身の丈に合わない路線を強要されたという情景を際立たせたいものにとって都合のよい「あと知恵」に見えなくもない。そこで、この「対照性」にそぐわない史実も拾いあげながら、いま来た道をもう一度ふり返ってみたい。

Ⅱ 日共党内の潜在的対立 ——自主の余地

1 党内異端

これまで幾人もの関係者が証言してきたように、1950年における日共「分裂の根源は深く、戦後党再建の初めから、思想路線のちがいに由来する」ものであるから、「決してコミ[ンフォルム]批判で突然起った現象ではない」⁷¹。そうだとすれば、早くからくすぶっていた党内対立の火種を仔細にながめることで、やがて芽吹く強硬路線の淵源をここにみいだすことができるかもしれない。

終戦後日共の第一声ともいべき論説「人民に訴う」からして、すでに異論をかかえていた。さいごには徳田と志賀が「人民に訴う」を基本路線とすることで党内結束をはかり、反対意見を無視あるいは放棄したが、神山茂夫は大衆組織、中西功は天皇制についてそれぞれ異見を呈していた⁷²。

まず神山の批判からみておこう。かれは日共主導の大衆団体組織化を嫌い、労組・農民組織・婦人青年学生組織などあらゆる大衆団体を広汎に取りこみ全国統一組織をつくるべきだというのを持論にしていた。そこで「労働階級の戦線が統一され、行動が統一されることなしには人民戦線はない」と喝破してはみるが、党内幹部のなかに賛同者を掲げることにはかなわず、1946年2月、神山は第五回党大会にて政治局、書記局いずれの組織からも外れ、出版部長という名目的な地位に降格した。結局、同大会は日本労働組合総同盟とは別に産業別会議を組織していくことを決めた⁷³。神山流の労組統一という路線はここに躓いた⁷⁴。

中西の異論もまた憂き目にあう。かれは「三二年テーゼ」そのものの是非は脇へおきながらも、終戦後の大きな情勢変化にみあった「新しい戦略・戦術が必要である」と考えていた。かれのみるところ、「絶対主義的な旧天皇制権力支配は基本的に崩壊していた」から、「広範な国民を基盤にした民主連立政権を樹立」すれば、「ブルジョア民主主義をのりこえる民主主義体制を展望できる」はずであった。その後1947年に意見書を提出した中西は、戦後日本が二重体制——国際帝国主義と日本の反動勢力——によって支配されていると説き、「二・一ゼネスト」以後もなお堅持された占領下の平和革命論にたいしていち早く警鐘を鳴らしていたとされる。しかし、かれもまた党内の中樞を占めることはなかった

⁷⁵。1949年夏、労働運動で敗北を重ねていた党にたいして中西はあらためて意見書を出している。これは「おもに四九年上半期闘争の指導のあやまりにたいする批判から発して、従来の党の戦略・戦術・組織の全体にわたって系統的に追及し検討」したものであった⁷⁶。

2 野坂理論への批判

党内の異端がますます脇へ追いやられるという情景そのものに驚きは少ないが、党内の中核で行動をとともにしていたと思しき同志のあいだに不和があったという挿話もまた未熟な政治集団にあってはありふれた光景かもしれない。事実、ときに烈しい議会外闘争を好んだ徳田と平和路線にこだわった野坂とのあいだにもまた埋まりがたい溝がのぞいていた。

野坂帰国後まもなく1946年2月に招集された第五回党大会にて両者の齟齬がさっそくあらわになった。徳田いわく、「平和的民主主義的方法によってブルジョア民主主義革命を遂行する」のは至当であるが、闘争相手にたいして「われわれが組織の重みをもって、ぐんぐんとかれらをおしのめてゆく」、「この闘争力をもってこそ」革命に成功する。この「闘争力が否定され、単に議会的方法によって議員をかき集めて、おしゃべりをする」ばかりでは革命は達成されない⁷⁷。行儀のよい議会闘争だけが能ではないというわけである。

上述のとおり、結果としてはこの党大会を契機に野坂の平和革命論が定式化されていくことになるが、徳田流の大衆運動論もまた息絶えたわけではなく、つねに平和革命論と並走していたとみるべきであろう。たとえば大会後、党が発行した「宣伝教育指針」には党内宣伝隊に向けた徳田の講演要旨がおさめられているが、そのなかにはこうある。「最後に、選挙闘争と併行して、大衆動員を計画しなければならない。工場や農村で問題が起ったならば、すぐに出かけて行って、大衆的な闘争を激発させ、それを大きな政治闘争に発展させる。その間に今度の選挙闘争の重要意義を宣伝するのである。しかし、それを直ちに投票獲得運動にしてしまっはいけない。なぜかといえは、そうすれば党の運動のすべてが、投票獲得運動のように誤解されるおそれが生ずるからである」⁷⁸。大衆運動が党の選挙戦術に墮してしまうのを憂える徳田の心境がここにあらわ

れている。

意見の分岐はそれにとどまることなく、反米批判の是非をめぐって徳田、野坂両人はまた立場をたがえた。1946年7月から8月にかけて、徳田はGHQ検閲という条件下、『アカハタ』紙上で反米姿勢を強める。たとえば、吉田内閣が「日本を外国の基本資材の市場に化せしめようとしている」という表現や「半植民地」「奴隷化」という言葉には、自由な意見表出が許されない状況のもとで徳田が「アメリカ帝国主義の植民地化」を間接的に批判したものとされる。これにたいして、当時野坂は『アカハタ』紙上で米帝国主義批判を避けるよう警告し、占領軍による弾圧もありうることを示唆していた⁷⁹。

ただ、この時期野坂は「平和革命」論にいくらか手直しをしている。あえなく短命に終わったが、当時「三二年テーゼ」をめぐって神山と志賀のあいだに論争が生まれていた。そのなかで神山は「われわれが問題にしているのは、戦術上の考慮にはいるべき問題でなく、革命の全期間をつらぬく戦略の鍵とその国家の問題だ」（傍点原文）として、より根源的な戦略の規定を求めていた⁸⁰。論争相手は志賀ではあったが、野坂にも懸念が生じた。平和革命をたんなる戦術にとどめることなく「革命の一般的な形態」にまで格上げするということになれば、それは望ましくない。そう考えた野坂は第五回中央委員会総会〔1947年5月18日〕にて「平和革命」という文言を「革命の平和的発展」という表現に改め、平和革命をあくまでも「戦術的意味」に限定した⁸¹。

のちに手厳しく批判される野坂理論ではあるが、その内実を仔細にながめれば、わずかな表現の変化のなかにもそのときどきの情勢や論争状況のなかで選び取った戦略的判断がうかがえる。戦術という水準に格下げされた平和革命論は、その後さらに徳田のたび重なる批判にさらされる。

欧州世界にコミンフォルムが誕生してまもない1947年10月12日から二日間、日共は第六回中央委員会総会を開催した。一般報告に立った徳田は国内問題の件にさしかかったところで野坂の平和革命論に噛みついた。行動をとまなわない戦略戦術論、議会主義的平和革命論、民主戦線論は結局、社会民主主義への屈服であり、「マルクス・レーニン主義とは何ら縁のないことである」。ただ、この一般報告は行動綱領の改革案とともに占領当局の検閲にさ

らされ『アカハタ』からは削除されたという⁸²。

徳田の野坂批判は根深いものですぐには止まず、年末に招集された第六回党大会でそれがひとつの頂点に達する。かれは大会で平和革命論が承認されるのを嫌い、「論争が『占領の分析』から『平和革命論』の方向へ向かわないように」志賀に指示していたという⁸³。実際、大会は前大会の平和革命方式を「原則的にひきついで」ものの、「具体的な行動綱領や戦術方針」ではあらたな事態に対応した新たな規定を提起した。徳田は一般報告のなかで「現在もっとも重大なる任務」が「自国の主権を擁護し完全なる独立を保持」することなどにあるとして占領下の平和革命方式とは趣を異にするような方策を提起していた。野坂自身もまた「平和革命という一つの新型の革命があるのではなく、革命の平和的発展の可能性があるということで、それは一個の戦術にしかすぎないのであって、客観的主観的条件が変化すれば、これもまた変化する」として、かつての持論の論調を弱めた。それでもなお大会は占領軍との対立を避けるようにして反帝国主義、独立闘争には踏みこまず、「占領下の平和革命」方針を引きつづき採用することになった⁸⁴。

公然たる党大会ではいくらか翳りをみせたとはいえ、野坂理論はそれでも健在であった。ただし表看板にも裏面はつきもの、じつは大会前日の12月20日、秘密会議がもたれていた。その場に居合わせた伊藤律が後年つぎのように証言している。「政治局会議上、徳田は大会前日、秘密代議員会議開催を提案した。野坂も宮本も沈黙だったが、当然のこととして採択した」⁸⁵。「私が徳田球一の指示に基づいて極秘に準備した」という伊藤は秘密会議の会場選びについてこう証言している。「第六回党大会には公安がどうしても三、四人ついているから、大会でそれ[米帝国主義と闘う決意]を公然とは発言できないので、そこで大会の前日に、党本部の裏の」食堂に「代議員の信頼できる者だけを集めた。戦闘的だった当時だから三分の一ぐらいを集めよう」⁸⁶。ただ、志賀が「司会したのは覚えているが、野坂も宮本も出席しなかったようだ」と伊藤は追憶する⁸⁷。

その秘密会議で徳田は「どうしてもアメリカ帝国主義と闘う決意」を「一般大衆」にもたせねばならないと息巻いていたようである。それを大会で「公

然と言うわけにはいかない」としても、「敵はアメリカ帝国主義であるという考え方、それに応じた組織体制を固めるよう、党組織の基礎(細胞)から思想と組織を固めるよう準備してくれ」と徳田は説いたらしい。ただ、「決して極左に走ってはならない。慎重に体制を固めなければならない。体制を固めるには思想を固める必要がある。何よりも職場にいかなる弾圧にも耐えられる細胞の建設が必要だ」。だが「いまはまだ起ち上がる必要はない。再構築するときだ」とも付言したという⁸⁸。反米、自衛闘争は進めねばならないが、機が熟すまで焦燥は禁物、いまはまだ準備に徹するよというのが徳田の訓告であったのだろう⁸⁹。ただ、米軍占領という厳しい条件下、非公然にことを進めようとしたために、派手な闘争姿勢を兄弟党に誇ることもかなわず、結局はかれらから武骨な批判にさらされることになった。

3 もうひとつの不和

さて、党内にはもうひとつ深刻な不和が潜んでいた。名調子の演説で聴衆を沸かせる徳田、深い思索を好み学生から崇拜される宮本、この二人は個人的な嗜好から闘争の流儀にいたるまでことごとく反目をくり返した。終戦後、宮本は「戦前最後の中央委員会のメンバーであり、非転向を続けている」自身と袴田のふたりを引きあいに出して、戦前の「中央委員会」は存続しているのだから、これを基軸に党中央をつくるべきだとうったえた。徳田は「党再建の指導権をとられる」ことを案じ、このうったえに「激怒」した⁹⁰。これはどの政治集団にもつきまとう内部の権力闘争の一幕にすぎないが、相違は文化的な嗜好にもおよんだ。徳田は宮本顕治のみならず夫人の百合子にまで悪印象をいだき、その感情をとくに露骨に表現した。いわく、「あんな[宮本百合子の]小説は、二、三行読んだだけで頭が痛くなる」⁹¹。現場重視の徳田にあっては、小説よりも「『直接、肉体に訴える』ダンス」のほうが性にあっていたようで、娘婿の西沢隆二推奨の舞踏、つまり社交ダンスを重宝した⁹²。宮本もまた徳田の懐刀ともいべき伊藤律の「女性問題をとりあげ、その処置方を政治局に上申」するなどしたが、これがさらなる事態をまねいた。徳田がこれに激怒し、「政治局の名で統制委員会を非難する一方、律のスカンダルを指摘した『アカハタ』編集局の小野義彦らを出勤停止

処分にした」のである⁹³。

「コ論評」の発表前夜、1949年末までに政治局における両者の対立は熾烈になっていた。とくに「文化運動のありかたや統一戦線の問題・学生運動への指導のしかたなど」をめぐる相違があらわになった⁹⁴。当時、宮本は党機関紙『前衛』の主幹から外され、青山敏夫〔関東地方委員会文化部長〕から知識人の統一戦線問題をめぐって同誌上で反論を受けていた。年も暮れた12月29日、「宮本、青山両論文の検討会」が党本部食堂にて開かれが、「検討会は両者の考えを平等に取りあげる討論会にはならず、徳田書記長と宮本顕治とのあいだで本題そっちのけての、“どちらが相手を支配するか”——まるで『官僚主義』を競い合う舞台になった」という⁹⁵。翌日には党員文化人会議なるものが催され、徳田、伊藤、西沢らがその席で宮本顕治を「吊し上げ批判」したとされる。このころまでには「徳田、西沢らの〔宮本〕百合子批判」も「痛烈をきわめた」らしい⁹⁶。

徳田と宮本の熾烈な争いは学生運動という舞台にもそのまま投影された。1948年9月、全日本学生自治会総連合〔以下、全学連〕が結成され、翌年5月末に第二回大会が開催されるが、そのさい徳田ら党中央への不満があらわになった。とくに槍玉にあげられたのが「地域人民闘争」である。これこそ「自治体社会主義的な偏向」であって、「中央権力、アメリカ占領軍とのたたかいをないがしろにしている」。「日本のような、中央集権のすすんだ独占資本主義国では、『誤った戦術である』」から「党中央は『ただちに、誤りを認める!』」というのが、東大を中心とする全学連中央グループ多数の批判点であったとされる。学生のなかには「宮本同志は党内唯一の理論家であり、徳球の追従者はみな無理論のストライキ・マンで、党を毒している」とまで極言するものもあったという⁹⁷。

当時、東京大学細胞〔党支部〕の学生キャップをつとめていた安東は「四九年の夏休みを返上して奮闘したが、ゼネストも九月革命も、文字どおり絵に描いた餅に過ぎなかった」と往年を悔恨し、「この幻想の総括をわれわれがどのようにおこなったのか、私の記憶にはない」とふり返る。ただ、「当然にも党中央の指導と路線に疑惑を抱きはじめていた」として、その頃上田耕一郎から伝聞したという伊藤律の言動を引きあいにだしている。それによれ

ば、伊藤は「地域人民と結びつかないストライキなどは酔払いと同じで、地に足がつかぬフラフラの千鳥足ですぐ引っくり返ってしまう」と冷笑し、ストライキを止めさせていたという⁹⁸。

当時、学生細胞が党中央にたいする疑念を深めていたというのは、その後野坂ら幹部が「コ論評」で批判されることを知ったうえでの「あと知恵」とも映じるが、実情からかけ離れているともまたいいがたい。事実、1949年夏から秋にかけて労働運動は敗北を重ねていた。たとえば、「戦後一貫して組合運動の根幹」になったとされる「東芝の職場闘争」は9月、堅山利文らが既存の組合を割り、3000名の新労連を結成するにおよんで失速しはじめる。その後、旧労連は争議を続けるが、11月には会社側と仮協定書に調印するなど妥決を余儀なくされた。そのほか郵政、電通をあわせた全通2万6500名の人員整理反対闘争も8月中旬には人員整理が完了してしまい、あえなく終息する。9月28日、さすがの日共中央も緊急会合を招集し、「真に大衆に根をおろす」方針を固め、数ヶ月前に徳田、野坂が示した情勢分析が誤りであったことを確認した⁹⁹。

じつは1949年に入って徳田の指導体制にいくらか翳りが見えるようになっていた。前年7月、かれは佐賀で右翼に襲撃され負傷する。それを受けて翌年2月ころ、徳田の娘婿・西沢隆二はつぎのように語っていたという。「徳球は佐賀で殺されそうになったりして、だいぶ体が弱ってきた。徳球のあとを委せられるのは、やはり宮顕だろうが、彼は大衆運動を全く知らない。志田〔重男〕と組ませるのがいちばんいいと思う」。それからほどなくして、実際に志田が関西から転任し「政治局、書記局員として中央に常駐する」ことになった¹⁰⁰。いずれにせよ、ポスト徳田体制が思案されはじめたことの意味は重い。くわえて、党内で徳田離れと思しき改組もなされた。終戦後、神山が部長をつとめていた労働組合・農民対策部がすぐに廃止され、いわゆる「組活」に吸収されると、徳田がその頂点に立った。だがここにきて労働組合対策部がよみがえり、「いわば“徳田バナレ”の労対が復活」することになったのである¹⁰¹。

4 日共の非合法準備

革命集団にとって活動の表裏はそれぞれ合法、非合法の闘争であり、両者は分かちがたく結びつい

ている。ただ、非合法的な闘争といっても非武装のまま進める類のものから強力な武装のもとに展開する闘いまでじつに幅広い。当然ながら、終戦後日共もまたこの両者が結び合うものであることは理解していたが、ひとたび自衛組織の準備ということになると、躊躇と警戒の色を隠せなかった。敗戦直後、廃墟と化した環境のなかで進駐軍の見守るなか、自前の武装組織を欠いたまま自衛団を本格的に用意するとなると苦労は幾重にもおよぶ。

1945年11月16日、日共中央委員会にて「自衛組織の件」がつぎのように報告された。「自衛組織はそれ自体として行わず党務と兼ね行い組織の中に組織の中に織り込まれるべきこと」¹⁰²。24日、同会でまたも「自衛団」についてとり上げられ、つぎのように報告された。「地方委員会に所属せしめ目下の処特別行動隊を考慮せず。武器を持たず」。議事録にはつづけて「〔附〕党活動は合法と非合法との結合なり」、「党員名簿コピーを非合法に保管」などの記載がならぶ¹⁰³。さらに28日、同会議事録は第四回党「大会準備」を議題とし、そのなかに「㊦自衛隊ヲ組織強化」という項目を含めているが、詳細は不明である¹⁰⁴。

党自衛のための組織や非合法活動はそれ自体を排除してしまうというのではなく、強力な武装をほどこさないままで何らかの取り組みをするというものであったのだろう。残念ながら、野坂帰国後にこの流れがどのように継承あるいは修正されたのか、詳しいところは分からない。ただ断片をつなぎ合わせることはしかなわぬ。

1948年2月に党大阪市委員会で組活部長をつとめ、翌年6月から徳田の指示を受けて北海道のオルグ〔組織づくり〕に派遣された吉田四郎は「正式にこれ〔非合法的な警戒体制〕をとろうとしたのは第六回大会です」と証言する¹⁰⁵。おそらくこれは同大会前日の秘密会議で徳田が参集の党員にむけて発した密命を指しているのであろう。ただ、非合法体制を準備するとはいっても、野坂の平和革命戦術が形式上は生き続け、「九月革命」説まで流布されるとあっては、それに本腰を入れて取り組むこともまた難しかったに違いない。

1949年3月、志田重男が関西地方委員会から中央の組活指導部部長に就任したさい、やや大がかりな改組案を披露している。「中央が上から各級機

関を經由して直接指導するという大胆な構想」であり、管轄下の各種対策部をいっさい廃し、党の基礎組織（細胞）を平野、山村、海・川といった三区画に整理するというものであった。各党組織を「それぞれ一本化して指導できるような、彼一流の独創的な組織構想を実現しよう」という試みであった。たとえば、「平野の大企業、交通機関に『プチロフ工場』を建設して自衛」をはかるほか、「山村には『山岳拠点』をつくって遊撃態勢をつくり」、「海・川には海員、漁民による『人民艦隊』を編成して『革命を担い得る党づくり』に邁進する意図」が志田の構想には「秘められていた」という。のちに四全協〔1952年2月〕で「軍事方針」が発表され、それを受けて「山岳拠点」が建設されることになるが、これは1949年春に提起されていたこの「志田構想」の一部にあたるものとも考えられる。ただ、このときは農民・漁民対策を担当していた袴田里見から反対を受け、志田構想は日の目を見なかった¹⁰⁶。

非合法活動を組織化するにしても、遅々として進まない日共のこの煮え切らない態度をモスクワが厳しく論難していたかといえ、やや疑わしい。野坂が秘密連絡チャンネルをもっていたと思しき赤軍参謀本部総諜報局の日本部長〔と考えられる〕セーシキン大佐が1949年10月末野坂参三に関する調書を作成している。かれは一方では、米占領下にあってもなお「平和的民主主義革命の段階にある」とする野坂の認識が誤っていると断じているが、他方では「野坂はもっとも信頼できる党員と組織全体を非合法にうつすことのイニシアティブをとる人の一人である」として野坂へのつよい期待を隠そうとしない。おそらく野坂をつうじて日共の路線転換をはかろうとする心づもりがあったとみえる¹⁰⁷。

しかし、「コ論評」発表直後に狼狽した徳田、野坂らの挙動をみれば、それまでモスクワがかれらに与えてきた忠告や批判がそれほど厳しいものであったと考えるだけの証拠に乏しい。コミンフォルムの批評、『人民日報』の社説がそれぞれ出されたあとに作成されたマーミン〔3年間日本に滞在する政治顧問補佐官〕の調書には非合法準備に遅れた日共への不満がならぶ。いわく、「この〔共産党の非合法活動への〕移行の準備は大変な困難を伴った。党がこれをはじめたのは、ぎりぎりになってからのことで、共産党の禁止の指示をふくんだ一九五〇年五

月三日のマッカーサー声明の直前であった。「そのときまで共産党の指導者たちは、この問題での声明や噂をすべて根拠のないものと誤って評価して、党の活動禁止という考えを認めなかった」。しかし、これは「コ論評」以後のいわば事後的な反省であって、事前にソ連当局から野坂らに方針変更を求めるような圧力があつたと断定するのはやや早計であろう¹⁰⁸。

さて、1950年1月まで日共が平和革命戦術の見直しも、非合法闘争の組織化も本格化していなかったことは確かであろうが、中ソ両党からの外圧を受けるまえからのちの党内亀裂や強硬路線の淵源が党内に潜んでいたこともまた確かなようである。

Ⅲ 中共の武闘路線 —「自力更生」の余地

1 躊躇する毛沢東

1949年1月以降、ことあるごとにアジア革命の司令塔を任じるよう中共幹部にはたらきかけたスターリンであるが、毛沢東はこれにいくらか躊躇した。

同年4月下旬、瀋陽に入り、その後北平におもむいた朝鮮労働党の使者・金一を相手に毛はこう打ち明けた。「中共中央はビルマ・マラヤ・インドシナの各共産党をふくむ四共産党から書翰を受け取り、東方諸国共産党情報局を創設するよう提案を受けた」。ただ「いま情報局を創設するのはおそらく時期尚早であろう。なぜなら中国とインドシナとは戦争が行われているし、朝鮮も緊迫した状況にあるからである。また情報局を創設すれば、これが軍事同盟の創設ととられかねない」¹⁰⁹。毛が情報局設置を急ごうとしなかった背景には、新政権の基盤が固められるまでは、西側大国との直接対決をまねくような危険はできるだけ避けたいという冷徹な計算があつたのだろう。

同時期、中国長春鉄道の復旧作業などで現地に滞在し、事実上中共幹部との交渉窓口をつとめたコワリョフにたいしても毛は慎重な姿勢をみせている。「東方12ヶ国のうちで中国共産党が関係をもっているのはせいぜい5ヶ国——モンゴル人民共和国、シャム、インドシナ、フィリピン、朝鮮——である。その他、日本とインドネシアでさえ恒常的關係には乏しく、われわれは当該諸国の状況をあまり知らない」。だから「最初はこの関係を構築して状況を研究し、そのあとに東方情報局を創設するほうがよい。

いまは相互に電報通信社を設置」して具体的問題を「意見交換するにとどめておかねばならない」¹¹⁰。

終戦後、中共がこれほど躍進すると思ってもみなかったスターリンにとって中国大陸はともかく、その周辺地域——とくに東南アジア、南アジア——を舞台に毛沢東が革命の司令塔となって、これを大々的に推進するのに時間と準備を要するという判断はそれほど奇異ではなかったろう。実際、スターリンは「[毛が] 当方のコミンフォルムを当面創設すべきではないと言及されたことについてわれわれは同意する」と答えている¹¹¹。ただ、その後もモスクワは折にふれてこの件を北京に打診することにはなる¹¹²。

2 革命段階の地域差

共産世界の領袖からこのような大役を仰せつかったりしてもなお、中共幹部としてはそれを字義どおりに受け入れるわけにはいかなかった。とくにこの分野の業務を司っていた劉少奇にあっては、問題を単純化することは革命運動を危険にさらすことにほかならなかった。周辺地域を見わたせば、解放軍が政権の座を占める国もあれば、日本のように解放軍そのものを持たない地域もある。周辺の革命運動を育て、鼓舞するといっても、条件のはなはだ異なる地に北京流の武闘路線をそのまま持ちこめば、かえって現地の同志を危険にさらすことになる。

世界労連アジア・オセアニア会議の開催が迫るなか、劉はその不安をモスクワに告げた。すでに解放されたアジア諸国、たとえば中国、朝鮮、モンゴルは労働者大衆にたいして「さまざまな方法でかれらの組織工作を援助してもよい」。また解放区をもつアジア諸国、たとえばベトナム、ミャンマー、インドネシアでは「若干の組織工作を進めてもよい」。だが、多くの被抑圧アジア諸国は労働者組織も少なく、会議参加も「不可能か、その可能性は低い」として、前二者と同様のあつかいをするに不安を覚えた¹¹³。アジア地域は単色ではなく、三種に色分けするのがふさわしいとするこの政治地図のなかに日本のすがたを見つけることは、思いのほか難しい。北京からみれば、日共は二重の意味で周辺に位置しただろう。まず、解放区どころか解放軍さえもたない革命勢力にわか仕込みの武闘路線を急かすわけにもいかない。だからといって、解放区をもたない旧・現植民地諸国と先進工業大国である日本をそのまま

同列にあつかうわけにもいかないからである。

実際、アジア・オセアニア会議開幕の辞にて劉はこう語った。「日本では進歩的な労働者運動、そして米帝国主義による日本植民地化に反対する進歩的な人民の運動がまさに発展しつつある」¹⁴。日本が「植民地化」された存在だという点では、旧・現植民地諸国と似た色をここに塗っているようにも見まがうが、労働運動が「進歩」しているという点では、労働者組織のひ弱な被抑圧アジア諸国と日本とを同列にあつかっているわけでもない。数日後、同会議は日本関連の決議を採択しているが、そのなかでやはり「民主的・進歩的な日本労組、日本労働者階級に敬意を表する」として、その代表格のひとつである日共を批判することはなかった¹⁵。

この会議で劉少奇が武闘路線をかかげ、日共の平和革命路線を批判したと断定するのは、いまのところ難しい。日本の問題をどのようにあつかえばよいか、中南海にも戸惑いがあったとみるのが自然であろうし、それゆえ到北京が重宝した「自力更生」の原則がたんなる原則を越えて重要な意味をもっていたとも考えられる。(続)

[付記] 資料名、引用文はともに旧字体を新字体、片仮名を平仮名に適宜改めた。また本稿は「第四期国際関係史工作坊」(中華人民共和国吉林省長春市、2018年9月8日)に提出した中国語論文(松村史紀「強制と自主之間：圍繞日共武闘方針的東方陣営内部関係(1949-55年)」)。徐藍主編『近現代国際関係史研究』第17輯、北京：世界知識出版社、2019年6月に掲載予定)を大幅に加筆修正したうえで邦訳したものである。なお、本稿は科学研究費補助金(研究課題番号16K03508)の研究成果の一部である。

¹ 日本共産党中央委員会(2003: 101, 127)。

² 「50年問題」をめぐる党内最初の本格的な総括では、コミンフォルム論評の方法こそ「節度と慎重さをかくもの」とされたが、内容は「きわめて適切な助言」としており、外国の干渉主義を詰る態度からはほど遠いものであった(第十五回拡大中央委員会「五〇年問題について」1957年11月5日、[日本共産党[1981]1994: 9]。また、当初「武装闘争」と明記したうえで、その路線を反省するということは手控えていた。「ソ連、中国両共産党の覇権主義的干渉に追従した武力闘争路線の導入という重大な誤り」と表現されるのはずっとあとになってからである(『日本共産党の七十年』第四章[日

本共産党[1981]1994: 51])。「武装闘争論の誤りが、徹底的に証明された」、「中国の人民解放戦争方式がもちこまれ、日本社会の現実と国民から決定的な反撃をうけ」たという表現も同様である(日本共産党中央委員会2003: 127)。

³ いわく、「五〇年問題での干渉で主役をなしたのは、スターリンであり、ソ連共産党でした。この干渉には、中国共産党もくわわり、干渉の前線基地『北京機関』は中国の北京におかれました。しかし、全体としてみれば、中国共産党の役割は、『盟主』であるソ連共産党の計画に協力するというものでした」(不破1993-下: 370)。なお、かつて毛沢東がこの件でみずからの誤りを認めたという事情もその背景にあらう。宮本顕治は往時をこう回想する。「一九五九年三月三日、中国鄭州で会った毛沢東は、私が求めもしないのに過去、ソ連のスターリンの勧告の下で日本共産党の分裂問題のときとった態度の干渉の誤りを私に率直に詫びた」(宮本[1988]1993: 15)。

⁴ 上記の引用文は党内最初の総括のひとつである(「五〇年問題について」1957年11月5日[日本共産党[1981]1994: 8])。その後も「当時の党内につよくあった反民主的な気風」、「個人の専決による指導」という評価で一定している(日本共産党中央委員会2003: 128)。

⁵ 日本共産党中央委員会2003: 102..

⁶ 不破1993-下: 350。

⁷ 宮地(2009)は近年の典型例であるが、宮本流の党史観への批判となれば、その歴史は古い。金沢(1967)、しまね(1975)、亀山(1978)、袴田(1978)、佐藤(2004)、兵本(2005)など枚挙に暇がない。やがて自主独立路線を誇りにする宮本らもまた、当時は中ソ両党にたいする事大主義に陥っていたという批判も多い。さらに、戦後日共はその派閥の別を問わず、党内「思想闘争」が一貫して乏しかったとする急進的な批判もありうる(高知1973)。

⁸ 劉(2010)。この作品の問題意識を共有するわけではないが、ロシア史研究者のなかには自然とモスクワの役割に重点をおいて論じるものもある(和田[2002]2012)。

⁹ 下斗米(2011)。ただ、中国語文献を広く渉猟しているわけではなく、一部の議論は憶測の域を出ない。なお、似たような理解の枠組みを共有しながら、この問題に一部触れたものに石井(2011)、Wolff(2013)がある。また関係者による一連の回想録が出版される以前の研究でも中ソ両党が日共に積極的な介入をしたことは大前提となっている。とくに日共が毛沢東流の革命をまねて急進的な闘争をしていたとみるのが通例である(Scalapino 1967: 79-88)。

¹⁰ スターリンの世界革命分業論については下斗米(2011)、中共の対応を含めた同論の再考については松村(2015)。

¹¹ 詳細は後述するが、朝鮮戦争休戦協定調印後の時期[1953年7月末]でさえ、厳しい状況にあった。当時、日共の北京支部が伊藤律を査問後、西沢隆二が処分文を成文化したが、藤井冠次はそれを暗誦し、密航して本国の日共指導部に伝達した(藤井1980: 76)。

¹² 対日占領期から朝鮮戦争期にいたる日ソ関係に関わる新資料の公開がいかにか断片的であるかは、例えば和田(1996; [2002]2012)の研究が示すところである。また中国共産党の公刊資料(幹部党員の文稿、年譜、伝

- 記など)も日共関連の資料はみるべきものがあまりない。
- ¹³ 公式文献として関連資料を最多収録した「50年資料集」でも「軍事方針」の該当箇所は省略されている。その他(日本共産党[1981]1994;日共中央委員会1994;同2003等)には資料原典そのものの収録が少ない。ただ、「50年問題」当時出版されていた日本共産党東京都委員会教育委員会責任編集(1952)は「軍事方針」を一部収録している。
- ¹⁴ 当時、非合法雑誌媒体などで発表された論文などを最も網羅的に収録した資料集は日刊労働通信社編(1951, 1952.7; 1952.9; 1953a)であるが、思想運動研究所編(1978)も主要な非合法文献を収録している。
- ¹⁵ 1955年7月末の第六回全国協議会をまえに地方の党軍事組織にたいして「非合法関係の文書」を処分するよう連絡があったという(吉田回想:97)。
- ¹⁶ 当該資料群は日共公刊資料ではなく、終戦後しばらく党の資料整理、図書管理の任にあたった水野津太の保管資料(1957年、1967年にそれぞれ党関係者によって資料の一部が搬出されたため、その後残された資料)および渡部富哉所蔵資料(『徳田球一全集』編集作業などをつづじて旧日共幹部らとともに集積した資料群)を収録したものである(由井2008;井上2008)。
- ¹⁷ 「50年問題」当時、徳田の側近であった伊藤律は後年、「軍事問題も含め兄弟党関係は、原則として公言すべきではない。それをどこまで書遺すかに、私も苦労している」とその胸中を告白している(書簡[伊藤律→渡部富哉]1987年10月26日、伊藤書簡集:73)。また「日中ソ党関係」に関わる問題は「公然たるスパイ行為」になりかねず、「一個人の面子のため、何でも喋る利敵行為」はできないとも語る(書簡[伊藤律→藤井冠次]1984年5月16日、同上:94)。
- ¹⁸ 永井(2016)参照。
- ¹⁹ Taylor ([1963]1970:16)。
- ²⁰ 終戦前後から1946年春にかけてソ連の助言のもと中共が国民政府との政治交渉に応じる史的過程は、松村(2011b:第3章)参照。
- ²¹ その史的概観は、松村(2017:61-65)。
- ²² Директивы представителя СССР в дальневосточной комиссии для Японии, 5 февраля 1946 (CAO-1, no.71:162-164)。
- ²³ 和田(1996)。
- ²⁴ 増山(2000:51)。占領期、野坂が「党外に情報機関をもち、堀江正規を主任とする研究所を神保町スズラン通りの寿ビル内に設けて」いたという情報も伝わる(書簡[石堂清倫→佐藤正宛]、佐藤2004:40)。
- ²⁵ この間の経緯を最も詳細に研究した和田によれば、1949年10月末、赤軍参謀本部総諜報局セーシキン大佐が野坂調書を作成しているが、これがスターリンの野坂評価を転換する重要な節目であったのではないかと推測している(和田、1996:219-221)。
- ²⁶ 小山(2008:17)。とくに三つの特徴については、しまね(1975:82-84)参照。
- ²⁷ 「人民に訴う」1945年10月10日『赤旗』同20日第一号(社会運動資料刊行会編1951:3-4)。
- ²⁸ しまね(1975:85)。当時、日共幹部による熾烈な社会党幹部批判が「統一戦線・人民戦線のありかたをおしゆがめてしまった」とも評される(小山2008:19)。
- ²⁹ 予防拘禁所からの釈放前[1945年9月上旬]、徳田が「当分、三二テーゼでいいじゃないか」と突然発言したのを椎野は獄中で聞いている。徳田はみずから釈放された暁には「人民大衆の闘争は高揚期に入る」とみて、「新しいテーゼをまず作るということよりも、全力を挙げて主体条件を闘い取ること、全人民大衆の力を結集すること」を「革命的基本戦略」にしていたという(椎野悦朗「解説:徳田球一と天皇制」[徳田1985:379-380,390])。
- ³⁰ 野坂らも加わり、1932年5月、コミンテルンで決定された「日本における情勢と日本共産党の任務にかんするテーゼ」がいわゆる「三二年テーゼ」である(日本共産党中央委員会2003:42-43)。また『『人民に訴う』は三二テーゼの線でもとめられ]たものであるし、「徳田は天皇制打倒という軸」を堅持しようとしていた(書簡[伊藤律→椎野悦朗]1985年1月20日、伊藤書簡集:107)。戦後日共の「三二年テーゼ」継承に関する問題は丸山(1980)参照。
- ³¹ 「永久に太陽を仰ぐことさえできないと考えていた徳田・志賀らが、かれらを釈放してくれたアメリカ占領軍を解放軍と規定した心情はやむをえないかも知れない(しまね1975:84)」という評価、あるいは「十八年間、新聞も読まず、ラジオも聞かずすごしてきた人が国際情勢を判断する上で多少の誤りをおかしたからといって、いったい誰に、これをとがめる資格があるでしょうか?」(ぬやま1966a:25)という素朴な問い、これらは徳田らの境遇を庇ったものとも見まがうが、当時の実情からそれほどかけ離れているともいいがたい。
- ³² 小山(2008:17);袴田(1978:26)。
- ³³ しまね(1975:87);袴田(1978:36-37)。
- ³⁴ 中央委員会の共同声明では「天皇制の廃止とは、これを国家の制度として排除することであり、その上で皇室の存続がいかになるかということは自ら別問題である」とし、徳田は天皇制と天皇家を区別することで譲歩した(「同志野坂と党中央委員会の共同の声明」1946年1月14日[『アカハタ』22日]社会運動資料刊行会1951:53;しまね1975:53)。その他、袴田(1978:37-38)。
- ³⁵ しまね(1975:89)。
- ³⁶ 小山(2008:33-34)。
- ³⁷ 袴田(1978:42-43,47)。
- ³⁸ 中央委員会議事録1946年2月27日(マイクロ日共:リール1、コマ[1]-41,42)。組活の「責任は徳田だったが、実務は[長谷川]浩が日常的にやり、私[伊藤律]が協力した」という(書簡[伊藤律→渡部富哉]1986年8月5日、伊藤書簡集:136-137)。³⁹ 内は引用者。特段の断りがない限り以下も同様。
- ³⁹ 「第五回党大会宣言草案」1946年2月15日(『アカハタ』同月23日、社会運動資料刊行会編1951:57-58)。
- ⁴⁰ 荒木([1993]1994:16)。共通見解の件については、小山(2008:28-30)。
- ⁴¹ 日本共産党中央委員会「党の国際政策について」1946年4月(『アカハタ』同月7日、社会運動資料刊行会編1951:78)。
- ⁴² 荒木([1993]1994:17,154)。書籍『平和革命論』の「はしがき」には「野坂参三氏の宣言説明[第五回党大会時発表の訂正版]を討議するための参考資料としてここに同一問題に関するマルクス、エンゲルス、レーニンの諸見解を附録としてつけ加えた」とある(高沖[1946]1947:2)。

- ところで、野坂はソ連の援助をもって解放された東欧を日本のすがたに投影していたようだが、その根本的原因はソ連が参画する多国間対日占領機構〔対日理事会〕が設立されたという点にあったとされる（荒木〔1993〕1994: 151）。ただ、対日理事会は発足直後から形骸化し、1948年に入るところには米ソ対立が先鋭化していった（松村 2017: 61-63）。その後もなお野坂の理論が公式的に継承されたことを考えると、対日理事会の発足は同理論の生まれる「背景」ではあっても、その存在理由を示す「根本原因」とまではいいがたい。やはり、占領下において自由奔放な言動を許されなかった日共の戦略や戦術という点は見逃せないだろう（この論点はともかくも、荒木〔1993〕1994は全体としてはこの点を重視し、慎重な検討を重ねている）。
- ⁴³ 増山（1993: 226-230）。
- ⁴⁴ 書簡〔伊藤律→長谷川浩〕1983年3月21日（伊藤書簡集：153-155）。
- ⁴⁵ 日本共産党中央委員会政治局「二・一スト中止勧告に関して」1947年2月（『アカハタ』同月4日、社会運動資料刊行会編 1951: 124）。
- ⁴⁶ 書簡〔伊藤律→長谷川浩〕1983年3月21日（伊藤書簡集：157）。
- ⁴⁷ その後、日共は闘争の重点を中央政府から地方政府へとにわかに移し、権力を末端から破壊して民主政権を町・村から確立するという「地方権力にたいする闘争」に向かったとも評される（しまね 1975: 90-91; 高知 1973: 133-142）。当時、全日本学生自治会総連合もまた「四八年から四九年に移る時点では」「党中央の批判に同意して地域人民闘争方針へとみずからを屈曲させていた」（安東 1995: 60）。ただ中央幹部がそれほど単純であるはずもなく、地方の闘争がそれ自体として埋没することを懸念してはいた。いわく、「地方政治の民主化を徹底させても、中央政府に独占資本、地主勢力の御用をつとめる政党、官僚が支配する以上、地方政府内での改革には自らの限界があることを身を以て大衆に理解せしめ、国会に多数の共産党員を送ることの必要を大衆に理解せしめ、同時に地方的闘争を全国的闘争に発展せしめるよう、闘争を組織し指導しなければならない」（志賀義雄「地方首長、議員の活動方針（草案）」1947年6月5日、第四回中央委員会総会に提出。社会運動資料刊行会編 1951: 152）。また、「徳田が地域闘争という場合、二・一ストを闘った労働組合が地域の多面的要求を取り上げ闘うこと、特に青年行動隊の宣伝、教育、動員力をこのために動員することを考えていた」と思うと徳田側近・椎野は回想する（椎野「解説：徳田球一と占領下の闘争」〔徳田 1986a: 429〕）。
- ⁴⁸ 野坂参三「当面の革命の性質と平和的方法による革命について（草案）」（社会運動資料刊行会編 1951: 139, 141）。ただ、かれはこの直前に「平和革命」という表現を「革命の平和的發展」に改めていた。平和革命が戦略的意義をもつものではなく、「戦術的意味のものに限定される」ことを意図したものとされる（小山 2008: 46）。
- ⁴⁹ 亀山（1978: 55）。当時、党選挙宣伝委員会が使用していた「宣伝要目」をみると「敵のデマ」という項目のなかに「暴力革命と平和革命、人民協議と二重政権」という文言がとりあげられている。当然ながら、日共の姿勢を「暴力革命」とすることが悪質なデマだとみる環境にあったことは疑うべくもない（1947年選挙宣
- 伝委員会使用「宣伝要目」日付不明、マイクロ日共：リール 1、コマ [1]-400）。
- ⁵⁰ 通達・通知〔日本共産党中央委員会書記局→各地方・地区委員会〕1947年3月6日（マイクロ日共：リール 5、コマ [4]-919）。
- ⁵¹ また「特に立候補者はデリケートな国際問題の解説に触れる必要はない」と制してもいた。指令第 319 号「総選挙戦に当り敵の挑発に備えよ！」〔日共中央委員会書記局→各地方、府県、地区委員会〕1948年12月16日（マイクロ日共：リール 4、コマ [4]-480）。
- ⁵² 社共共同方針は日共独自の選択というよりも、当時他の共産党も選んだ路線であった。たとえば、チェコスロヴァキアでは社会民主党が共産党と合流を決定したほか、フランス共産党が「民主連合政府」をめざすようになり、インドネシアでは共社両党が合流するなどしたからである（荒木 1994: 184, 199）。
- ⁵³ 日本共産党（〔1981〕1994: 82-83）。
- ⁵⁴ 小山（2008: 70）。
- ⁵⁵ 日本共産党中央委員会政治局「保守反動勢力と闘うために人民の統一を提唱する」1949年1月25日（『アカハタ』同月26日、社会運動資料刊行会 1951: 275）
- ⁵⁶ 野坂参三「新国会対策に関する報告」五中総 1949年2月9日（神山資料集 -1: 338-339）。
- ⁵⁷ 荒木（1994: 202-203）；小山（2008: 73）；日本共産党（〔1981〕1994: 86）。
- ⁵⁸ 戦後国共談判から国共内戦へ向かう過程で中共が選んだ戦略については松村（2011b: 第 3-8 章）参照。
- ⁵⁹ Запись беседы А. И. Микояна с Мао Цзэ-дуном, февраля 3, 1949 г. (РКО, V-2, no. 432: 63). () 内は原則として原文表記、ただし編者の脚注をもとに補足した箇所には () 内の末尾に「-脚注」と表記する。
- ⁶⁰ 後述のとおり、1949年1月以降、徳田、野坂らは安斎庫治を北京に密航させ、中共幹部との接触をはかっていた。毛沢東らに一連の日共党内情勢を伝えたのが安斎であったかどうかまでは分からないが、かれらがそれなりに情報を得ていたことは毛の発言からうかがい知れる。
- ⁶¹ Там же: 63.
- ⁶² 金（1997）。スターリンの当該発言にみえる「東南アジア各国」の件が正確なものなのかどうか、史料原典〔劉少奇が中共中央に宛てた電報〕の当該箇所が非公開のため確認するすべがない（松村 2015）。ただ、中国問題にたずさわった元外交官は、1949年7月「毛沢東は I. V. スターリンが劉少奇と高崗との会談のなかで中国革命を高く評価していることを知っていたし、かれ〔スターリン〕が今後の世界革命の中心が東方——中国と東南アジア——に移動していると発言したことも知っていた」と回想する（Капица 1996: 50）。前後の展開もあわせて勘案すれば、このときスターリンが東南アジア（とくにインドシナ半島）における北京の役割を明示したという可能性は高い。
- ⁶³ 劉少奇「在亞洲澳洲工會會議上的開幕詞」1949年11月16日（劉文稿 -1: 165）。
- ⁶⁴ 詳細は後述するが、石井（2011）、松村（2015）参照。
- ⁶⁵ 「日本の情勢について」〔恒久平和と人民民主主義のために〕オブザーヴァー—1950年1月6日（50年資料集：2-3）
- ⁶⁶ 少なくとも1949年10月末までモスクワは日共の革命路線を支持あるいは黙認してきたと考えられる（注 25

参照)。徳田の懐刀・伊藤律によれば、「従来国際共産主義隊伍の間で、相互にあしした原則的批判をする場合、公然にではなく、党関係で提起し、聞き入れられない場合にのみ公開討論するのが慣例」であり、東京のソ連代表部のこの件は寝耳に水であったという（書簡〔伊藤律→来栖宗孝〕1986年7月13日、伊藤書簡集：190）。伊藤の証言には徳田を擁護するための心理が働いているところはあるが、この事情そのものは実情に近いのかもしれない。というのも「コ論評」に接した直後日共はこれがデマであって「敵の挑発行為」だと疑っていたからである（日本共産党中央委員会政治局、日本共産党統制委員会「党かく乱のデマをうち砕け」1950年1月8日付〔『アカハタ』翌日、50年資料集：3〕）。徳田としては「事前に連絡も意見も求め」られず、「ブルジョア報道機関の発表によって」当該批判を知ったことに「激怒」していたという（椎野悦朗「解説：徳田球一と党建設」〔徳田1986b: 446〕）。ただ、ソ連大使館と独自ルートで接点をもっていたとされる志賀義雄が「コ論評」を事前に察知していたという説がある（亀山1978: 92; 袴田1978: 66）。とくに1949年夏タス通信の記者、同年秋ソ連大使館参事官をそれぞれ経由して志賀がその情報を入手したという伝聞（ぬやま1966b: 20）までであるが、信用に足るだけの証拠に欠ける。これがたんにモスクワの一部に野坂理論への不満がみられるという大づかみの情報なのか、コミンフォルムが論評を用意しているという正確な情報なのかさえ分からない（前後の展開から推して、後者の可能性はかなり低いと思われる）。この種の伝聞はともすれば陰謀論——志賀が徳田らを追い落とそうと企み、事前につかんでいた情報を伝えなかったという見方——に陥る。「コ論評」発表後、志賀が国際的権威を求め、みずから有利な立場におくためににわかこの件を語りはじめたり、あるいは誇張をした形跡がみられなかったかどうか、この機に国際的批判に便乗しようとする意図がなかったかどうか、これらの可能性が丁寧に反証されないかぎり、上記の陰謀論は成り立ちがたい。

⁶⁷ 「コ論評」発表後行われた日共第18回拡大中央委員会にて徳田はつぎのようなようすであったという。「『論評』が『野坂の「理論」は、日本の帝国主義占領者美化の理論であり、アメリカ帝国主義称さんの理論』であるといったのにたいし、『こういういい方はあまりにもひどい』『野坂を見捨てるわけにはいかない』と、思いつめたような、野坂をいたわるつぶやきがあった」（増山1980b: 96-97）

⁶⁸ 下斗米によれば、原案は「破産した日本労働者階級の日和見論」と表題が打たれており、モロトフがこれを「日本の情勢に寄せて」と訂正・加筆したようである。直接の執筆者は、スターリンではなく、ワシリー・コビジェンコ（1945年秋に朝鮮に派遣された第25軍政治将校、日本・朝鮮の専門家、のち中央委員会日本課長）であるという（下斗米2011: 263、注13）。

⁶⁹ 以下、引用箇所は「日本人民解放の道路」（人民日報：1950年1月17日、第1版）。

⁷⁰ 1951年1月3日の段階でもなお、劉少奇はユージン〔のち駐中大使〕にこう語っていた。「われわれはいま日本共産党の状況を研究している」。「いまは日本の文書の一部を翻訳しているところである」。「もうすこし時間が経てば、かれら〔中共〕は日本共産党の状況についてより完全な理解にたどりつける」（Юдин-Мао: 16）。

これはユージンからスターリン宛1月20日付電報で紹介された内容に基づく。

- ⁷¹ 書簡〔伊藤律→椎野悦朗〕1985年11月7日（伊藤書簡集：195）。
- ⁷² しまね（1975: 86）；小山（2008: 36）。
- ⁷³ 小山（2008: 33, 36）。直接引用箇所は神山茂夫「第四回党大会における労働組合および農民組織についての報告」1945年12月3日速記録より（神山資料集-1: 84）。
- ⁷⁴ 徳田は「労働戦線の統一」そのものには「反対」ではなかったとされるが、「労働組合運動の戦争協力者、戦犯をポツダム宣言にもとづいて追放すること」を求めているという。そこで、かれは神山の見解が「松岡駒吉、西尾末広などの御用組合との上からの統一論」であると見立て、これに反対していたとされる（椎野「解説」〔徳田1986a: 422〕）。
- ⁷⁵ 丸山（1980: 12-16）。なお、終戦直後中西は徳田と激論を交わしているが、それが影を落としていたのか、1946年5月、細川嘉六の紹介をつうじて入党を認められるまで10ヶ月近くを空費した（亀山1978: 23）。終戦後の諸問題を処理すべく組織された民主革命実行委員会（人民社の前身）の幹部はつぎのように回想している。同組織には中西功をはじめ、長谷川浩や伊藤律といったのちの日共黨員も含まれていたが、「共産党は中西功を敬遠していたようで、中西をはずして入党するよとの働きかけがあったとき」（松本1973: 44）。
- ⁷⁶ 小山（2008: 76）。「農地改革や天皇制の問題、革命の性質など、実質的に“野坂理論”と“徳田流戦術”にたいして批判の火の手をあげた」ものとも評される（亀山1978: 89-90）。実際、中西は敵が大資本家階級たる独占資本の権力であり、それが経済、政治、思想の各分野において力を張りめぐらせていると分析する。したがって「敵の一切の政治的、思想的影響下から大衆を脱しせしめ革命的綱領の実現のための革命権力を樹立するため、決意をもって行動しようとする政治部隊をつくらねばならない」とうたっていた（高知1973: 157）。
- ⁷⁷ 徳田球一「現下の情勢と党の活動について」（第五回全国大会一般報告〔徳田1986b: 111-112〕）。伊藤律によれば、「まさにこの大会上、徳田は早くも野坂の理論を根本的に批判した」。その「批判の重点」は「『愛される共産党論にあった』ようで、『なんでもお客さまのお気に召すように』振る舞うのは、大衆に媚び追随する傾向に陥る。これが増長すると党の戦闘性が失われ隊伍が腐敗する」と徳田は懸念していたという（伊藤1987: 6）。
- ⁷⁸ 日本共産党宣伝教育部「宣伝隊に対する同志徳田球一の講演要旨」『宣伝教育指針』第二号、1946年4月発行（マイクロ日共：リール1、コマ[1]-212番）。
- ⁷⁹ 荒木（1994: 162-164）。
- ⁸⁰ 神山茂夫「『党史の見方』に答える——主としてその戦略問題について——」1947年9月20日（『前衛』20号、同年10月、神山資料集-1: 254）。「三二年テーゼ」をめぐる論争そのものは数十人の理論家を動員する大がかりなものであったが、第六回党大会〔1947年12月〕でそれも不発に終わり、結局「神山の『理論的偏向』と『戦略問題に関する執筆上の制限』という思わぬ『処分』までおこなわれて、占領下唯一の論争らしい論争に終止符が打たれた」（増山2000: 47）。
- ⁸¹ 小山（2008: 46）。

- ⁸² 荒木 (1994: 180)。なお、同書が根拠にしているのは GHQ/SCAP 保管資料、伊藤律からコステロへの手紙 [1947年11月12日] である。
- ⁸³ 増山 (2000: 47)。
- ⁸⁴ 小山 (2008: 50-53) ; 荒木 (1994: 183-184) ; 「第六回党大会における報告要旨」(徳田 1986b: 223)。
- ⁸⁵ 書簡 [伊藤律→椎野悦朗] 1985年5月7日 (伊藤書簡集: 177-178)。
- ⁸⁶ 渡部富哉による伊藤律インタビュー (伊藤書簡集: 172)。実施年月日は明記なし。
- ⁸⁷ 書簡 [伊藤律→椎野悦朗] 1985年5月7日 (伊藤書簡集: 177-178)。
- ⁸⁸ 渡部富哉による伊藤律インタビュー (伊藤書簡集: 172-173)。実施年月日は明記なし。なお、この秘密会議で決定した闘争方針がそれ以後「党の方針」となったとされる (椎野「解説」[徳田 1986b: 446])。
- ⁸⁹ 実際には占領軍の政策を相手に闘争した記録として 1948年8月東宝砦の闘争、全通三月闘争・職場放棄闘争などがあげられる (椎野「解説」[徳田 1986a: 431])。
- ⁹⁰ 亀山 (1978: 24)。
- ⁹¹ 袴田 (1978: 64)。
- ⁹² 亀山 (1978: 91) ; 袴田 (1978: 62)。文化問題をめぐる対立は「二一ゼネスト」前後高まりをみせた職場の文化サークル運動をめぐる評価の違いに淵源のひとつがあった。徳田は「労働者の生き方、文化を自らが問う運動」だとしてこれを奨励するが、宮本はこれに「文学中心の専門家団体による文化運動を対置」していた (増山 1986: 3)。
- ⁹³ 亀山 (1978: 92)。『アカハタ』編集に携わっていた内野壮児によれば、「四九年の秋から冬にかけて『アカハタ』編集局の内部には中央に対する批判的空氣が充満していた」ようで、「とりわけ伊藤律の指導に対する不信は強」かったという。伊藤の女性問題は「本部の細胞委員会で問題」になり、かれを「糾弾しようとしたのが統制委員会に知られ、統制委員の西沢隆二が小野を呼び出して出勤停止処分を言い渡した」というのがこの次第であるらしい。その後、党本部にいた内野ら7、8人が「党内闘争のためのグループ結成をめざし、吹田秀蔵の家で新年宴会を兼ねて集まったちょうどその日に」コ論評が報道されたという。なお、小野は戦前京大の学生運動のリーダーである (安東 1995: 86-88)。
- ⁹⁴ 小山 (2008: 76)。
- ⁹⁵ 増山 (2000: 59)。
- ⁹⁶ 亀山 (1978: 91) ; 袴田 (1978: 64)。
- ⁹⁷ これは当時、全学連と接触していた党幹部による回想である (増山 1980a: 33-35)。
- ⁹⁸ 安東 (1995: 76)。
- ⁹⁹ 増山 (1980a: 38-41)。このとき誤りとされた徳田、野坂の情勢分析には、いわゆる「9月革命説」のもとになった言説などが含まれると思われる。
- ¹⁰⁰ 西沢の言は増山が直接聞いたもの (増山 1980a: 25, 27)。
- ¹⁰¹ 同上: 29。
- ¹⁰² 日本共産党中央委員会議事録 1945年11月16日 (マイクロ日共: リール1、コマ [1]-2番)。当該項目の末尾に「中央責任者黒木 [重徳]」とある。
- ¹⁰³ 日本共産党中央委員会議事録 1945年11月24日 (マイクロ日共: リール1、コマ [1]-4番)。引用文の〔附〕は原文。
- ¹⁰⁴ 日本共産党中央委員会議事録 1945年11月28日 (日共

マイクロ: リール1、コマ [1]-9番)。

- ¹⁰⁵ 吉田回想: 75-78。
- ¹⁰⁶ 増山 (2000: 211-213; 1980: 29)。
- ¹⁰⁷ 和田 (1996: 218-221, 300-302 [資料5 野坂参三調書 (一九四九年一〇月二九日)])。ほどなくして発表される「コ論評」を念頭においてこの調書を読むと、野坂への高評価がきわだっていることに気づかされる。いわく、「野坂の特徴は落ちつき、抑制心、見方の広さと状況分析の深さにあり、彼は日本共産党の最良の理論家の一人である。彼はマルクス=レーニン主義理論にもとづく、共産党の指導幹部の政治教育と理論的養成を直接組織している。日本共産党の政治路線の理論的基礎づくりは野坂の大きな功績である」(同上: 299)。
- ¹⁰⁸ 和田 (1996: 221-222, 304-305 [資料6 マーミン調書「日本共産党の状態について」(一九五〇年六月二六日)])。
- ¹⁰⁹ Телеграмма Т. Ф. Штыкова Вышинскому, 15 мая, 1949 г (КА -2: 238)。
- ¹¹⁰ Шифртелеграмма Ковалева Филиппову, 18 мая, 1949 г (КА -2: 240-241)。
- ¹¹¹ Шифртелеграмма И. В. Сталина И. В. Ковалеву для передачи Мао Цзэдуну, 26 мая 1949 г (РКО, V-2, no.484: 136-138)。
- ¹¹² 詳細は松村 (2015)。
- ¹¹³ 電報 [劉少奇→古茲尼作夫 (クズネツォフ)] 1949年9月12日 (劉文稿 -1: 63)。
- ¹¹⁴ 劉少奇「在亞洲澳洲工会會議上の開幕詞」1949年11月16日 (劉文稿 -1: 162-163)。
- ¹¹⁵ 「大会關於抗議日本の米國占領当局阻止日本工会代表來華出席亞澳工会代表會議的決議」1949年11月19日 (新華時事叢刊社 1950: 65)。

<参考文献 (一次史料・資料の文献名は略記し、各文献の冒頭に【】で示した)>

日本語

- 荒木義修 ([1993] 1994) 『占領期における共産主義運動 [増補版]』 芦書房
- 【伊藤書簡集】 渡部富哉監修伊藤律書簡集刊行委員会編 (1999) 『生還者の証言:伊藤律書簡集』 五月書房。
- 伊藤律 (1987) 「『所感』について」『徳田球一記念の会々報』 第21号、1987年6月、6-7頁。
- 安東仁兵衛 (1995) 『戦後日本共産党私記』 文藝春秋。
- 石井明 (2011) 「アジアの共産主義革命とソ連: スターリンとアジアの突撃隊」和田春樹他編『岩波講座 東アジア近現代通史』 7巻、岩波書店、97-119頁。
- 井上敏夫 (2008) 「〔解題〕 戦後革命運動の息吹と襲」『戦後日本共産党関係資料』 解題・解説 不二出版、19-39頁。
- 金沢幸雄 (1967) 『宮本顕治裏切りの34年: 階級的犯罪を糾弾する』 東方書店。

- 【神山資料集】神山茂夫編（1971）『日本共産党戦後重要資料集』第1巻、三一書房。
- 亀山幸三（1978）『戦後日本共産党の二重帳簿』現代評論社。
- 高知聰（1973）『日本共産党粛清史』月刊ペン社。
- 【50年資料集】日本共産党中央委員会五〇年問題文献資料編集委員会編（[1957]1981）『日本共産党五〇年問題資料集』新日本出版社。
- 小山弘健〔津田道夫編・解説〕（2008）『戦後日本共産党史：党内闘争の歴史』こぶし書房
- 佐藤正（2004）『日本共産主義運動の歴史的教訓としての野坂参三と宮本顕治』新生出版、下巻。
- 思想運動研究所編（1978）『日本共産党事典（資料編）』全貌社。
- しまね・きよし（1975）『もうひとつの日本共産党』サンケイ新聞社出版局。
- 下斗米伸夫（2011）『日本冷戦史：帝国の崩壊から55年体制へ』岩波書店。
- 社会運動資料刊行会編（1951）『日本共産党資料大成』黄土社書店。
- 高沖陽造編著（[1946]1947）『平和革命論』三和書房。
- 徳田球一（1985）『徳田球一全集』第1巻、五月書房
- （1986a）『徳田球一全集』第2巻、五月書房。
- （1986b）『徳田球一全集』第3巻、五月書房。
- 永井陽之助（2016）『歴史と戦略』中央公論新社。
- 日刊労働通信社編（1951）『地下潜入の態勢を整えた日本共産党の文献集（続編）』日刊労働通信社。
- （1952.7）『日本共産党の文献集（第三編）』日刊労働通信社。
- （1952.9）『日本共産党の文献集（第一編）』日刊労働通信社。
- （1953a）『日本共産党の文献集（第四編）』日刊労働通信社。
- （1953b）『コミンフォルム重要文献集』日刊労働通信社。
- 日本共産党（[1981]1994）『日本共産党の五〇年問題について〔増補改訂版〕』新日本出版社。
- 中央委員会（1994）『日本共産党の七十年1922-1992』上下巻、党史年表、新日本出版社。
- （2003）『日本共産党の八十年 1922~2002』日本共産党中央委員会出版局
- 日本共産党東京都委員会教育委員会責任編集（1952）『日本共産党党性高揚文献』（1巻、続）駿台社
- ぬやまひろし（1966a）「日本脱出記その一：岡田文吉同志にささぐ」毛澤東思想研究会『毛澤東思想研究』第1巻第2号、18-25頁。
- （1966b）「徳田球一の日本脱出記その二：岡田文吉同志にささぐ」『毛澤東思想研究』第1巻第3号、19-27頁。
- 袴田里見（1978）『私の戦後史』朝日新聞社
- 兵本達吉（2005）『日本共産党の戦後秘史』新潮社
- 藤井冠次（1980）『伊藤律と北京・徳田機関』三一書房
- 不破哲三（1993）『日本共産党にたいする干渉と内通の記録：ソ連共産党秘密文書から』下巻、新日本出版社。
- 【マイクロ日共】（2007）『（マイクロフィルム版）戦後日本共産党関係資料』リール No.1~15、不二出版
- 増山太助（1980a）「『五〇年問題』覚書（上）：その前夜」運動史研究会編『運動史研究』第4号、24-42頁。
- （1980b）「『五〇年問題』覚書（中）：『コミンフォルム論評』から朝鮮戦争の勃発まで」『運動史研究』第5号、94-118頁。
- （1986）「徳田と『労働者文化』」『徳田球一全集』第3巻』月報4、3頁。
- （1993）『検証 占領期の労働運動』れんが書房新社。
- （2000）『戦後期 左翼人士群像』柘植書房新社。
- 松本健二（1973）『戦後日本革命の内幕』亜紀書房。
- 丸山茂樹（1980）「五〇年問題試論」運動史研究会編『運動史研究』第4号、6-23頁。
- 松村史紀（2011a）「ミコヤン秘密訪中考（1949年1-2月）：中国革命と戦争をめぐる秩序設計」同他編著『東アジア地域の立体像と中国』早稲田大学現代中国研究所、83-107頁。
- （2011b）『「大国中国」の崩壊：マーシャル・ミッシェンからアジア冷戦へ』勁草書房
- （2014a）「中ソ共同防衛体制再考（1949-54）：

- 東アジアにおける同盟の東西比較』『アジア太平洋討究』第23号、289-304頁
- (2014b) 「対日政策をめぐる中ソの連携と分業(1949-50年)」歴史学研究会編『歴史学研究』第920号、14-24頁。
- (2015) 「未熟な中ソ分業体制(1949-1954年): 世界労連アジア連絡局を手がかりに」アジア政経学会『アジア研究』第61巻第1号、38-54頁
- (2017) 「サンフランシスコ講和会議と中ソ同盟(1949-52): 東側世界の「全面講和」外交(1)」『宇都宮大学国際学部研究論集』第44号、59-79頁
- 宮地健一(2009)『検証: 大須事件の全貌—日本共産党史の偽造、検察の謀略、裁判経過』御茶の水書房。
- 宮本顕治([1988]1993)『戦後初期論集3 五〇年問題の問題点から』新日本出版社。
- 由井格(2008)「〔解説〕数奇なる女性: 水野津太の生涯」『戦後日本共産党関係資料』解説・解説』不二出版、5-17頁。
- 【吉田回想】丸山茂樹、原全五、小森春雄、勝部元、伊藤晃[きき手](1981)「五〇年分裂から六全協まで 吉田四郎氏に聞く」運動史研究会編『運動史研究』第8号、74-99頁。
- 和田春樹(1996)『歴史としての野坂参三』平凡社。
- ([2002]2012)『朝鮮戦争全史』岩波書店。

英語

- Scalapino, Robert A. (1967) *The Japanese Communist Movement, 1920-1966*, California: University of California Press.
- Taylor, A.J. ([1963]1970) *The First World War: an Illustrated History*, New York: A Perigee Book.
- Wolff, David (2013) “Japan and Stalin’s Policy toward Northeast Asia after World War II,” *Journal of Cold War Studies*, vol.15, no.2, pp.4-29.

中国語〔日本語音読み順に配列〕

- 金牛(1997)「劉少奇秘訪克里姆林宮」『百年潮』第5期 (<http://www.xiexingcun.com/bainianchao/banc1997/banc19970510.html>). 2018年10月14日最終アクセス。
- 【周伝 -3】中共中央文献研究室編、金衝及主編(2011)『周恩来伝』中央文献出版社、第3巻

- 【周文稿 -3】中共中央文献研究室、中央档案馆編(2008)『建国以来周恩来文稿: 第三冊』中央文献出版社
- 新華時事叢刊社編(1950)『亜洲澳洲工会代表会議』上海: 新華書店。
- 【人民日報】『人民日報』(人民数据)
- 【毛伝 -3】中共中央文献研究室編、逢先知、金衝及主編(2011)『毛沢東伝』中央文献出版社、3巻。
- 【毛年譜 -1】中共中央文献研究室編『毛沢東年譜1949-1976』第1巻、中央文献出版社、2013年
- 劉建平(2010)『戦後日中関係: 「不正常」歴史的過程与結構』社会科学文献出版社。
- 【劉文稿 -1】中共中央文献研究室・中央档案馆編(2005)『建国以来劉少奇文稿』第1冊、中央文献出版社

ロシア語

- 【KA】華東師範大学冷戦史研究中心所蔵(沈志華提供)『朝鮮戦争: 俄国档案原件』各巻
- Капица, М. С. (1996) На разных параллелях. Записки дипломата, Москва.
- 【PKO, V-2】АМ. Ледовский, Р. А. Мировицкая, В. С. Мясников (Составители), (2005) Русско – китайские отношения вХХ веке. Т. V: Советско – китайские отношения. 1946-февраль 1950 гг. Кн. 2, Отв. ред. С. А. Тихвинский. Москва: Памятники исторической мысли.
- 【СаО-1】Под ред. Г. Н. Севостьянов, Сост. В. В. Алдошин, Ю. В. Иванов, В. М. Семенов (2004) Советско-американские отношения. 1945-1948, Москва: Международный фонд.
- 【Юдин-Мао】(2006) «П. Ф. Юдин о беседах с Мао Цзэдуном. Докладные записки И. В. Сталину и Н. С. Хрущеву. 1951—1957 гг.» (В. Г. Бухерт) // Исторический архив, № 4, с.15-19.

A “Military Policy” of the Japanese Communist Party and the Sino-Soviet Alliance, 1949-1955 (1):

Dependence and Independence in the Eastern Bloc

MATSUMURA Fuminori

Abstract

Early in the 1950s, the Japanese Communist Party [JCP] employed an armed struggle revolutionary formula (i.e., a “military policy”) by discarding its previous peaceful policy after the latter was severely criticized by the Communist Information as well as the Chinese Communist Party [CCP]. The JCP split into two factions and its new formula failed to mobilize the masses, losing their confidence.

Historical analysis on such a tragedy faces a natural predicament: the absence of vital historical documents leaves scholars to depend largely on memoirs of persons involved, which are difficult to verify by those not involved. Nevertheless, based on the presumption that foreign communist parties’ interventionism forced Japanese communists to conduct radical struggles, either the JCP, former party members or non-partisan historians ascribe the negative historical records to be mainly due to foreign (i.e., Soviet or Chinese) pressures. The aforementioned actors, however, fail to examine the JCP’s independent accounts or moves in a series of events.

This article aims to re-examine three independent aspects in which the JCP carried out radical armed struggles. First, even though Moscow encouraged Beijing to lead revolutionary movements in Asia, the latter took on the principle of “self-reliance” seriously in the operations due to the CCP toppling the Nationalist China with little foreign assistance. Thus, Chinese communists were able to naturally refrain from excessively intervening in the JCP problems. Second, latent rivalry had already taken place in the JCP, and some party members pursued somewhat radical struggles even before its peaceful revolutionary formula was harshly criticized by Moscow and Beijing. Foreign pressures did not arise but merely intensified existing rivalry in Japanese communists. Moreover, each faction exploited foreign pressures in an effort to struggle for power in the JCP. Third, communications between Tokyo, Beijing and Moscow, as well as those within the JCP, could not go beyond time and space. Such obstacles left Japanese communists to independently conduct their operations before they received foreign communists’ directions.

(2018年11月1日受理)